

令和 2 年 第 14 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 2 年 12 月 16 日 (水曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月17日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月17日 16時31分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 島 袋 裕 次 君 主 事 金 城 成 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君	会 計 管 理 者	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君	福 祉 課 長	新 城 米 広 君
	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君	農 林 水 産 課 事 参	玉 城 正 朝 君
	建 設 課 長	知 念 利 次 君	商 工 観 光 課 長	島 袋 英 樹 君
	政 策 調 整 室 長	内 間 常 喜 君	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君
	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君	公 営 企 業 課 長	亀 里 裕 治 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	富 山 維 佐 子 君
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和2年第14回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和2年12月17日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		一般質問（4人）
第2	議案第73号	伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
第3	議案第74号	まちづくり支援事業（スポーツ交流施設：屋内体育施設）に係る土地の取得について
第4	議案第81号	伊江村畜産総合施設整備工事（R2）建築の請負契約について
第5	議案第75号	和解及び損害賠償額の決定について
第6	議案第76号	令和2年度伊江村一般会計補正予算（第6号）（説明）
第7	議案第77号	令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）（説明）
第8	議案第78号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（説明）
第9	議案第79号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（説明）
第10	議案第80号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）（説明）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第14回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。6番 山城善彦議員の登壇を許します。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

通告に基づきまして1件の一般質問を行いたいと思います。

1. 水兼農道施工の影響による農地の土砂流出防止及び環境保全対策について

農地の土砂流出防止対策については、これまでも一般質問や質疑等があり、村では対策の一環として、クワンソウや月桃、ベチバー等の育苗、生産に精力的に取り組み、農家へ苗の無償提供を行い農家の意識高揚を図るべく努力されていることは承知しています。

一方で、現在、施工されている水兼農道においては、土砂流出防止対策について一切考慮されていないように思われます。

水兼農道は農地より道路が一段低い状態で施工されており、降雨時に土砂の流出が懸念され、その対策が必要だと思慮いたしますが村当局の御見解を伺いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

山城善彦議員の「水兼農道施工の影響による農地の土砂流出防止及び環境保全対策について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、農地の土砂流出防止対策については、これまでも一般質問や質疑等があり、村としても土砂流出防止対策の一環としてクワンソウや月桃に加え、ベチバーの笛木も生産し、農家へ無料配布を行い赤土流出防止に努めているところであります。

御質問の水兼農道は、現在、農地保全整備事業と農業基盤整備事業を活用し、防風施設と排水施設とともに整備を行っておりますが、水兼農道については、圃場から土砂流出を抑える施工方法もありますが、乗り入れなどで農家の理解が進まず、現状の施工方法で圃場から流出する雨水を事業地区外の海域等に流出しないように浸透池までの水路として整備を行っております。

これまで、県営2地区、団体営3地区の農地保全整備事業が完了しております。整備前まで大雨のたびに、圃場から大量の赤土が南海岸に流出しておりましたが、整備後はほぼ改善されており、南海岸の環境保全に大きな効果が発現しているものだと考えております。

村といたしましては、これまで行ってきたクワンソウやベチバー等のグリーンベルトの、無料配布を引き続き行いながら、多面的支払交付金等の事業も活用し、土砂流出防止対策について取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時05分)

再開します。

(再開時刻10時05分)

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

答弁書によりますと、対策について前向きに取り組んでいくという答弁でありまして、喜んでおりますが、

まず要旨の中でも申し上げましたが、クワンソウや月桃、そしてベチバーの苗木の生産と申しますか。その実績について、少し聞きましたのでお伺いしたいのですが、生産実績につきましては、ベチバーは平成30年度はなくて、令和元年度から2,940本、令和2年度が1万本となっています。クワンソウが平成30年度は1,000本、元年度は1万7,800本、令和2年度が2万本という状況であります。

植栽実績としまして、ベチバーが平成30年度、元年はありませんで、令和2年度から植栽が行われておりますが、これが3,100本です。そしてクワンソウが、平成30年度が800本、そのうち500本は役場で植栽されております。それと令和元年度も同じく800本で、うち300本は役場で植栽されております。そして令和2年度は850本の植栽があります。この植栽の内訳と申しますか、徐々にではあります、土砂流出防止のための草の植栽については、少しずつ認知されて広がっているのかという気はいたしております。特に今、ベチバーについては、たばこ振興組合のほうは、結構な関心を持たれておまして、10月に2,800本ぐらい、11人の皆さんで植栽されていると聞いております。このようにして徐々に広がっているわけでありまして、そして現在も、株の保有数は、クワンソウが2万本、そしてベチバーが1万本という状況であります。

次に、答弁書に順を追って申し上げたいと思っておりますが、答弁書の中で水兼農道については、圃場からの土砂流出等を抑える施工方法もあるとうたっておりますが、現状として農家の理解が得られなくて、今の道路と畑の乗り入れがしやすく機械が出入りしやすいような状況の施工法になっているということは私も理解しております。最初に水兼農道が入ったのは多分、西江上の西部地区だと思っておりますが、植帯と申しますか、このくわ止めのところが角ばっていたんです。特に機械の乗り入れ、たばこあたりは段差が生じて、中には転倒する状況もあったりもしたんですが、今は大変喜ばれているということは、私も承知しております。それについては本当に納得のいくところでありまして、その水兼農道につきましては直接、海に土砂・濁水が流れないような状況で浸透池まで誘導しているということで、海水がきれいになって、さんごも大分復活しているという話も聞いておまして、これは本当にいい状態の事業で成功したなと感じております。そういった状況ではあります、やはり今、水兼農道の施工状況を見たときに、要旨でも述べましたが畑との段差があったりして即、土壌の表土あたりが流出しやすいような状況がありまして、これはぜひ対策をしないといけないのではないかと申して一般質問をしたわけでありまして、これに対して村としまして多面的支払交付金等の事業を活用して、今度対策をしていきたいということでありまして、それを具体的にどういう形を取るのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今、村では多面的支払交付金事業を活用しまして、農業用施設の除草を主体に活動しているところです。この多面的支払交付金事業を活用して、グリーンベルトの植栽等も各団体で行っていただけますので、この各団体にも呼びかけを行って、グリーンベルトの植栽もこれから進めていきたいと考えております。

今年度、2団体が農業用施設の除草とグリーンベルトの植栽を入れて活動をする予定ではあったんですが、降雨等、天候が悪くて中止になった経緯もありますので、次年度以降また、グリーンベルトの植栽も入れながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

先ほど、答弁の中にありました多面的機能支払交付金事業、それについては農地・水という形の名前であったと思いますが、それについてはいろいろな清掃活動、各区を中心に各団体等の資金造成と申しますか。

そういった形もあつたりして、今盛んに取り組まれているのは承知しておりますし、またそれについて見てみますと、述べ人数ではありますけれども、すごい人数が参加しているんです。それぞれ回数は各区によって異なると思いますが、1回から4回まであつて、これは述べ人数にしますと431人となつておりまして、各団体もいろいろな団体がありますが、8団体が前年度は参加されておりました、194人の皆さんが参加しております。考え方が定着しているんです、逆に言えば。ですから今言うように、この多面的機能支払交付金事業を使って、土砂流出の植栽もやるということは、逆に言えば手掛ければ一番、草刈りよりは容易ですよ。苗が準備されておればの話ですが、これは容易な事業だと思います。例えば、役場側としては、やはり圃場を確保といいますか。作業する場所が必要だと思います。これまで流出防止の植栽ができなかったというのは農家の理解やいろいろと障壁もあつたと思います。事業をするについては、もちろん役場が中心になって、農家との協力もお願いしたり、いろんなことがあると思いますが、それはできますよね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

多面的機能支払交付金事業で活動するのは団体のほうなので、団体がやりたいという場所があれば団体に任せてやっていく方向でやるんですけれども、そういった場所がないということであれば、村も一緒になって、赤土が流出しやすい場所を選定して、農家のほうに承諾の部分も協力してやっていけると考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

これを言うと、逆に農家からお叱りも受けるかもわかりませんが、意外と畑の出入り、機械が多いのは今のところはたばこ耕作農家のほうが、この機械の乗り入れが多かつたりするわけですが、道路とのですね。そういったときに、逆に土砂というのは下がったところに流れていくわけですから、それが道路側に例えばベチバー等植えますよね。そうするとベチバーは2メートルぐらいにもなりますし、管理する人によっては1メートルで切る人もいます。暴風垣にも使う人もいるんですが、そういった状態になりますと、やはり機械の出入りが直接、道路へは出られないと。枕地をつくらないといけないというところが出てきます。そうすると、枕地というのはやはりAP1あたりが旋回するあれですよ。幅どのぐらいかわかりませんが、1メートル50センチから2メートルぐらいあると思いますが、それが畑が潰れるわけです。農家は、意外と全体的なことよりも今の目先のことを考えるところがあるので、そこの説得というのが相当やはり意識の高揚といいますか。そういったことも必要だと思います。今までそういうものが障壁になって、できなかったという話も聞いておりますが、今は理解度が増してきました、私も川平第2地区ですか。西小から向こうのほう、そこら辺の農家の方を二、三あたって話を聞きましたら、最初は結局、自分が植えるのかという感覚を持って「いや、今はいいですよ」と言っていたんですけれども、もし役場とかがそういう事業で植えるとしたら、オーケーですかという話をしたら、結構賛成してくれるんです。ですからそういったところはだんだんこうみんな意識が高まってきているのかと思つているんです。この場所を前もって、役場のほうが選定して、逆に言えば計画的にどここの地区が、一番流出度が大きいところをまずやりましようとか。水兼農道でなくてもいいんです、逆に。降雨のときに土砂が道路に出てくるといところは、同じところがあるわけです。ちゃんと農家の理解を得ながらやるとか。そういうことに対しても、特に進めていく気持ちといいますか。ありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

今言われた県営川平第2地区は、直接南海岸に接してしまっていて、環境保全というところでは、グリーンベルトの植栽は行っていかないと考えておりましたので、これから多面的機能支払交付金の事業で、除草と一緒に取り組めるよう農林水産課でも各団体に呼びかけて、海岸沿いのグリーンベルトからしっかりとできるように、一緒になって環境保全の意味でも必要なことだと農家側にも訴えながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善 彦 議員

ぜひやっていただきたいと思っておりますし、特に今申し上げた西小から西側の川平第2地区、フナズですか。たばこ耕作のほうがかほとんどです。ですから裸地になっている時間が長いんです。そして県道沿いということもありますし、とにかく目立つわけですね。そういう考えもありますので、そういう条件だということも農家に理解をさせながら、やっていただけたらと思っております。

これまで伊江村ではクワンソウと今、ベチパー。月桃もあったんですけど、月桃は今ほとんど農家からも人気なくて生産していないという話でありますので、このベチパーとクワンソウについて、これは以前にも、多分広樹議員のほうからも一般質問の中で話があったと思っておりますが、この草の草種の比較試験されているんです、八重山の農業試験場で。結果を申し上げますと、やはりベチパーがいいと。ベチパーのほうは、株の分けつがせいで再生力も良好だということでもあります。そして分けつはあるんですけど、横に広がっていくという状況がありませんので、あまり畑の中に浸食してこないという状況があります。

そして、クワンソウについては、長期的に植えていくと、土砂がかぶったり、いろんな状況があると。また再生力が弱くて、だんだん株が減少していくというような結果が出ていまして、県のほうとしてもこのベチパーを推進しているところではあります。クワンソウについても今、たくさんの株を持っているということでもありますので、それについては、道路の脇に景観用として、花が咲いたりグリーンベルトとしてはきれいですから、そういう状況で使うこともいいのかなと思っております。

それと県内でも土砂流出、赤土流出防止については、いろいろな取り組みがされているわけですが、ちょっと紹介したいと思います。以前も一般質問の中で名前は出ていましたが、NPO法人のグリーンネットワークという組織がありますが、目的が、赤土等流出防止対策を農家、地域企業が一体となっていって、対策活動を続け、子どもたち、沖縄の自然環境の大切さを伝える。環境学習もやるという組織であります。この内容を、毎月やっているらしいんですが一番、こういうほうが適しているのかというのがあります。まずは今婦仁村立の兼次小学校の出前講座とグリーンベルト植栽活動ということをやっております、これは全部、今年度に入ってからです。兼次小学校6年生を対象にしております、授業時間の3校時から4校時までの時間を利用してやっているということでもあります。もちろん講座も赤土等の恵みと、赤土等流出防止対策の方法などを学習するという形で、子どもたちにも保全環境の重要性を訴えているということでもあります。これは沖縄県の環境保全課の委託業務で令和2年度赤土等流出防止活動支援事業の一環で行われているそうです。例えば、石垣の名蔵小学校のほうでも講座があったり、大宜味村の大宜味小学校での出前講座があったり、そういう状況で毎月こういう啓蒙活動といたしますか。周知活動もやりながらやっている組織もあります。そういったこともありますので、逆に子どもたちにも自然環境の大切さということを教える一つの方法で、いいかと思っておりますが、そういったことをやってみる価値はないのかなと思っておりますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

自分もこの辺をネットのほうで読みまして、勉強していたところなんですけど、またこのグリーンベルト植栽を通じていろんな活動をしていくという部分で、子どもたちにとっては、かなり学習になることではないかと考えております。小学校の日程の調整とかもあると思いますので、確認しながらできるのかどうか検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善彦 議員

あと1点、こういう周知活動というのは、やはり定着してやらないと、啓蒙、啓発ができないと思いますので、できるのであれば例えば今、伊江村植樹祭が毎年1回、いろんな団体がいて、いろんな植樹をしたりという事業をやっているわけですが、土砂流出防止のグリーンベルトの植栽も、そういった形で定着といえますか。土砂流出防止週間とか、月間とか、そういううたい方をして、みんなに認識をさせながら、子どもたちも一緒になってやるようなことをできたらいいなと思っているんですが、それについてはどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

いい取り組みだと思いますので、その辺も環境保全するという意味合いも込めて、できるのかどうか。内部で検討して各団体とも調整しながら進めさせていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時30分)

再開します。

(再開時刻10時32分)

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善彦 議員

最後になりますが、いろんな事業を活用しながら、農家及び村民の土砂流出防止対策や環境保全に対する意識高揚を図りつつ、伊江村の自然環境を守る取り組みの継続をお願いし、最後に村長の環境保全に対する思いを聞きまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

まずは圃場からの土砂流出防止については、以前よりは非常に村民、農家をはじめ村民の理解が進んでいると実感をしているところであります。ただまだ、なかなか完全なるには達していないということで、議員からいろんな提言もありましたし、今後担当課を中心にいかにして多くの農家をはじめ、村民の皆さんが土砂流出防止をはじめ、本村の自然環境の保全、要するに赤土を海に流さないということは、海域の保全にもつながって、島の豊かな自然、あるいは周辺の海域のすばらしい海を後世に残していくために、必要不可欠な取り組みだと思っておりますので、今後もしっかりとやっていきたいと思っております。子ども達への出前講座、その辺の啓蒙もありましたし今、山城議員の質問を見ながらまずはやはり村として啓蒙する言葉とか、その辺よりは、モデル地区的にやはり人としてしっかりとやって村民に示していくことが、一番の普及啓蒙をする中で重要なことではないかと思っております。今後順次、農地保全整備事業も東江上からずっと進んでいく予定ですから、そういう中と併せながら、当然この受益地区の皆さんの協力も得ながら、どこか

でしっかりとした植栽をやった中での農地保全事業が実施できないか。この辺を村として県の協力も得ながら、モデル地区的に水兼農道もやりながら、なおかつ圃場からの流出防止を含めた植栽、グリーンベルトの造成もしながら、その一体的な農地保全事業が伊江村で実施できないか。今後県との協議の中でもそういうことでやっていって、モデル地区的にすばらしい農地保全事業ができれば、農家あるいは村民の皆さんの一つの理解が進んでいくと思っておりますので、その辺も進めながら村民全体の中で、島の豊かな自然、そして島を取り巻くすばらしい海の保全について、今後とも一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員はじめ各団体、村民の皆さんの協力と御支援をお願いを申し上げたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に7番 内間広樹議員の登壇を許します。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

先ほど議長からありました西小学校の6年生が西江前公民館において、リモート傍聴されているということをお聞きしております。わかりやすく質問をしていければと思っております。通告に基づき、一般質問を行います。

1. 法事ごとの執り行い方を記録保存すべきではないか及びその他についてであります。

平成27年9月定例会にて同様の一般質問を行いました。その時点では「法事の執り行い方の手引きを整備してはどうか」と問いましたが、あれから5年が経過し、年々お亡くなりになられる方も増えている状況の中、法事ごとの執り行い方の知識ある方々が健在なうちに記録保存することにより後世に残し、精神文化を正しく継承すべきではないかと考える。

また、コロナ禍の中、告別式についてソーシャルディスタンスを保ちながら挙行していますが、本島での告別式のように時間帯のなかで（例えば：12：30～午後1時まで）御焼香を行えば、接触する機会をさらに少なくする取組にならないかと考えます。現行が慣例化し難しいところもあると思っておりますが、法事の記録保存とあわせて村当局の所見をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは、内間広樹議員の「法事ごとの執り行い方を記録保存すべきではないか及びその他」の御質問に、お答えをいたします。

「法事ごとの執り行い方を記録保存すべきではないか」の御質問につきましては、平成27年9月定例会において、内間議員からの一般質問「葬祭記事の記録保存」について、私、教育長が「法事の執り行い方の手引きに関して、記録された資料をもとに今後作成に向けて取り組んでまいります」と答弁をしております。その後、生塩先生による方言調査のなかにおいて、有識者から法事の執り行い方についても聞き取り調査を行っているところであります。

今後、追加の調査や資料の精選を行い、法事の執り行い方の一般的な事例集として、取りまとめてまいりたいと考えております。

議員お説のとおり、葬祭記事の知識を有する方が御健在のうちに、その意味や執り行い方を後世に残し、精神文化を正しく継承していくことは、大変重要なことでもありますので、情報の収集と記録保存に取り組んでまいりたいと考えております。

また、「コロナ禍の中、告別式について」お答えをいたします。

現在の告別式の執り行いについては、新型コロナウイルス感染症対策として、ソーシャルディスタンスを

保ち、手指消毒液の配備、マスクをしていない方への配布等の対策を行い告別式を挙行しているところであります。

議員お説の「本島での告別式のように時間帯のなかで（例えば12時30分～午後1時まで）御焼香を行えば接触する機会をさらに少なくする取り組みにならないかと考えます」につきましては、村と本島との告別式の執り行い方には若干の相違があること、また、本島などから日帰りで来られる参列者のことを考慮したところ、恒例化した告別式の流れを変えることは難しいと思われることから、現行の取り組み方で新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら告別式を執り行って行きたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時43分)

再開します。 (再開時刻10時43分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

法事ごとの執り行い方については、村当局もこれから編さんをしていくと。さらに生塩先生による方言調査の中で有識者から法事の執り行い方についても、聞き取り調査を行っている。既に始まっているということです。心強いお言葉をいただいております。精神文化を正しく継承していくには大変、重要なことでもありますと述べられております。前回から5年、その間5年間のうちに3回、そういう資料を残したらどうかという村民からの声がありました。5年間のうちに3回が多いか少ないかは別として、ある一つのことで、事例に出ささせていただきますけれども、四十九日の一般焼香が終わった後に、大体親族が残りますよね。残ったときに「ティモチド」ということで、「これは食べなさい」ということで、小さい餅を手のひらにもらってそれを食べたんですけれども、それを見ているある年配の方が「ティモチと言うのは、そういう意味じゃないよ」と、手に取る餅のことを言っている意味じゃないんだよと。昔は食べるものがないときに、困るときに誰かが亡くなったときに、親族あるいは近所の方が食べ物を持ち寄って、葬儀に参加した方々に食事をふるまった。持ち寄ったことを「ティモチ」と言うんだよということを教えられました。それを知らなかったのは、私だけなのかと思ったんですけれども、それをお聞きになっていたほかの方が、そういうこともやはり記録に残したほうがいいんじゃないかということで、今回、再度質問させていただいております。その中でも、精神文化を正しく継承していくということがあります。生塩先生による方言調査の中で、有識者から法事の執り行い方についても、聞き取り調査を行っておりますという答弁があるので、その辺どういう取り組みをされてきたのか。確認の意味でもお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

現在、生塩先生の本は「イージマグチ」の使い方、日常会話などを取りまとめた練習帳の編さんに取り組んでいるところでございます。その中で当初は、日常使われる会話を中心とした練習帳の編さんということで進めておりましたが、旧暦の年中行事であったり、法事、供養の礼儀といったものも追加をして編さんに取り組んでいるところでございます。この御質問のどういった関わりで進めているかというところでございますが、法事供養、初七日から四十九日、もしくは法事です。1年忌から33年忌といった、言葉の方言での言い方であったり、お供え物の中身、内容、品数であったり、そういったところの部分の聞き取りをして、今現在、編さん中ということでございます。

また当時、内間議員お説の「手引書」というところの部分については、さらに広く有識者の方から、聞き取りを行わなければいけないというような状況でございますので、今後そういった部分を広く情報を収集、

記録保存に努めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

はい、わかりました。村史にも一部紹介があります。それと西江上の区史にも紹介があります。私、知らなかったんですけど、きのう義範議員が約30年前にそういうのを聞き取り調査をして、まとめた資料もあるということをお聞きしております。私、帰ってくるUターンしてきた年ぐらいなので、私見たことがないんですけども、もし村当局にその資料があれば、御紹介していただければと思います。ありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

教育委員会のほうですね。資料、図書室のほうとか調べましたら、一応は30年前という話でございましたけれども、伊江村の一般共通行事ということで、資料提供が伊江村生活改善実行グループ、編集で伊江村役場ということで、旧暦の1月から12月までの行事とその内容の説明、仏前等の料理、あと備考にこの内容を記したカレンダー的な資料を作成しているものを見つけました。

ここには旧暦行事ということで、お盆とかはあるんですけど、この七日、七日のそういったものについては、こちらのほうの内容には載っていませんので、そういった部分についてはまたさらに、調査が必要かなと考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

はい、わかりました。恐らくここから右のほうにいらっしゃる課長は、その資料をお目にかかったことがないのではないかと思います。この精神文化を継承していくための聞き取り調査、あるいは録音、資料収集、時間がかかるものだと思うんです。それと今、既に30年前につくられた資料は、大事な資料でありがたい資料をつくられたと感謝申し上げるんですけども、少し七日のことが足りない部分は、早めに聞き取りをして、先行してできる部分と、しっかりと議論してやる部分と分ければ、それは先に村民に配付できるのかなと思いますので、ぜひ御検討のほうをよろしく願いいたします。

伊是名牛助さんの考察史も今年度で考察を終えて来年、製本に入るとお聞きしております。その次の史料編さんとして、この精神文化を継承する史料編さんに取り組んでいただければと思います。伊江村史をたまになんですけども、何か調べたいことがあったときに、調査をして答えを見つけたり、あるいは参考にしたり、ヒントを得たりしています。その伊江村史の第1章の一番最初に、こういうことが書かれています。

「過去の歴史は一度、歴史として書き残されたら終わったようであるが、実はそうではない。次々と時代は変わっても、姿をかえて我々の前に現れてくるものである」というふうに大城知善先生は、伊江村史の一番最初にこの3行の言葉を持っています。ぜひそういう先達の皆さんの思いも継承していければと思います。

もう1点の告別式の執り行い方についてですが、最初に確認だけさせていただきたいんですけども、施設の管理は建設、届け出は住民課、こういう執り行いについては、役場の中ではどこが所管しているのか。所掌されているのかお伺いします。JAの施設の管理は建設課ですね。死亡届を出すのは住民課、告別式を執り行う、この内容についての協議は、役場の中でどこが所掌されているのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

施設の管理は、建設課のほうで執り行っております。

○ 議長 渡久地政雄君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹議員

わかりました。平成8年に設置されたと思います。それから約20年強、同じような形で告別式は執り行われてきているのだと思うんですけども、答弁の中で本島からの日帰りで来られる参列者のことを考慮したところ、慣例化した告別式の流れを変えることは難しいと思われると答弁されております。本島から来られる方は、恐らく本部発の11時で来られて、帰りが午後3時か4時になると思いますけれども、結局この時間帯もいらっしゃるんです。12時半から1時とした場合に、逆を言えば12時半から始めれば、1時便で帰れる可能性も出てくる。3時まで待つ必要もない。村民に関していえば、皆さんもそうですけど、勤めていらっしゃる方は、お昼の時間帯で御焼香を済ませて、午後から仕事に入ることができるという流れもつくれるのではないかと考えています。これまで慣例化して根づいたことを変えるのは、すごいエネルギーが必要なことかと思っております。私が一般質問をして、すぐに変えられることではないと思うんですけど、いろんな視点から見えていった場合に今後、告別式は少なくなることは、恐らくないでしょう。増えていく中で、簡素化ではなくて、いかに合理化できるか、スリム化にする方法がとれるかということは今から皆さんで考えていければと質問させていただいております。村長、その辺はいかがでしょう。

○ 議長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの質問につきましては、コロナ禍におけるその辺ではなくて、全体的な質問だということで、答えさせていただきます。もちろん、内間広樹議員からの一般質問を受けて、庁議でもいろんな角度から検討したところであります。

まず1時に、前段で書いてある本島との告別式の執り行い方に、多少相違があるという部分は、やはり火葬して、本当は先に身内の告別式をして火葬して、一般焼香という流れがあるという話がこの庁議の中でありました。ただ今、広樹議員からの質問の中では、全体的に12時ぐらいからするという事になれば、当然今は12時ごろとなると、11時半ぐらいからお家に出るんですか。12時に聖苑に着いて、そこで準備をして、一般の皆さんの参列を待つということですから、多分、1時間から1時間半ぐらい前倒しになっていくという部分がありますから、対応の中で、村民的にコンセンサスが得られれば、村としては、早めにお家から出て準備をして12時から。今は1時ですけど、12時から1時から1時半ぐらいまでにやれば、多くの人の利便性といいますか。高まりますから、今後そういう方向性で実施、強行したいという部分について、広く村民のアンケートでも見ながら今後方向性をぜひ決めていきたいと思っています。

まずは、告別式される方々が12時ぐらいからやるといったら、今よりは若干、前倒しでお家から出て準備をしないといけないということでもあります。日帰りをすることによって書いてありますのは、納骨があるので、1時から後ろまでやるのは、時間的にどうなのかという部分もあって、そういう表現になってはいますが、納骨までいる方は大体泊まったりもしますから、その辺はケースバイケースだと思っております。質問の要旨については、広く村民の意見を聞きながら、今後可能であれば、そういう方向性でも挙行してもいいのは、私の考え方ではございます。今後アンケート調査を実施するなり、あるいはまた多くの方の意見を聞きながら検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

これだけ村民に根づいていることなので、住民、村民のコンセンサスを得ないといけないという村長の御答弁でした。これを意識し始めてから一度、名護の葬祭場で身内の告別式があつて参列させていただいたんですけども、始まる時間は1時でした。向こうは待つところには椅子がないものですから、表で立って待っていたんですけども、1時になったらドアを開けて、待たれている人が入ってきて、そこで進行の方が遺族代表による謝辞から始まって、謝辞が終わったらもうすぐ一般焼香、焼香しながら弔電を読んでいるという流れで、人も待たないで手を合わせられてもう帰られていくという形でした。それは一つの事例ですけど、そういう機会は皆さんもないほうがいいんですけども、もしあつた場合は、どういうふうに取り組まれているのかというの、気にかけていけば、次の方法とか考えていけるのかなと思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時59分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

次に9番 内田竹保議員の登壇を許します。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。1. 給水栓と水あり農業のさらなる推進を

平成29年12月1日 国営かんがい排水事業完工以来、県営・団体営で5地区が工事完了、3地区で継続、さらに4地区において今後着手と、これまでの水なし農業から脱却し、水あり農業へと着々と移り変わり、大変喜ばしい限りです。特に花卉農家においては工事地区にもよりますが、水運搬する大型トラックが不要となり、設備経費削減により生産性向上が図られます。最近まとまった降雨が少なく、去った12月3日～6日にかけての降雨量は、村内3か所の観測所平均、当初19.1ミリと通告しましたが、私の計算ミスで20.5ミリの平均であり、期待以上の降雨ではありませんでした。地球温暖化が進む中で、今後さらに農業用水の利用は高まると推測されます。

かん水方法は、スプリンクラー式、畝間にチューブを設置した点滴かん水、レインガンを利用したかん水方法があり、農家自体の資材購入経費はかかりますが、生産性向上に確実につながるものと確信をします。

しかしながら給水栓の設置拒否や、せっかく設置されたものの利用率が低い状況にあります。これまで整備された6地区の利用状況からしても給水栓の設置数2,070基の内、開水栓率24.47%、申請面積の17.48%にすぎません。

今後において伊江土地改良区と連携して、さらなる水あり農業の推進を高め、農家所得の向上を図るべきと考えるが村当局の考えを伺います。

また、農振地域以外にも集落内で大小の農業耕作地があり、給水栓を設置して、ふんだんに島全体が地下水農業用水が使える一島一村の島、伊江村農業をモデル地域として、内外に示す絶好のチャンスだと思い、ハードルは高いと思いますが国や県に、要請はできないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田竹保議員の「給水栓と水あり農業のさらなる推進を」の御質問について、お答えをいたします。

議員お説のとおり、平成29年度には国営かんがい排水事業及び県営・団体営5地区が完了し、村で計画する国営関連事業が令和2年度で全て採択され、現在、県営4地区の事業が進んでおり、令和7年度には村全域でかんがい排水事業が完了する予定であります。

今後は、これまでの水なし農業から脱却し、水あり農業へと着々と移り替わり、特に花卉栽培については、水運搬によるかん水の労力軽減とかん水車の維持管理費を削減することにより、生産性の向上が図られ、野菜等の作物についても、水不足を心配することなく生産活動に取り組める状況となり、新規就農者及び後継者にとっても農業を引き継ぎやすい環境が整えられつつあります。

その中で、議員御質問のとおり、事業を実施する中で、給水栓の設置に理解が得られない状況や、また設置した給水栓の開栓率も25%未満と低い状況であります。

今後、村の農業の振興を図るためには、水あり農業の推進は不可欠だと考えておりますので、伊江土地改良区と連携して、水利用について啓蒙活動を図りながら、開栓率の向上を図り、農家の所得向上を推進していきたいと考えております。

また、農振地域以外の圃場への給水栓の設置については、土地改良事業の採択要件として、農振農用地内の事業採択が基本的な要件となっておりますので、国や県への要請は難しいと考えているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

通告の中にも書き入れましたけれども、島では11月いっぱいはずっと雨が全くありませんでした。その中でかん水、島の至るところでかん水がされておりましたけれども、せっかくの機会ですから12月3日から12月6日、さらに12月8日から12月15日までの8日間、あるいは前段は4日間の雨量を村の公式ホームページの気象データから抜粋をしてありますけれども、12月3日から6日までの4日間、ハイビスカス園で10.5ミリ、伊江島空港で18.5ミリ、西崎公民館で32.5ミリ、これは先ほど訂正しましたけれども、平均で20.5ミリということになります。

さらに12月8日から、12月15日まで、ハイビスカス園で67.7ミリ、伊江島空港で80.5ミリ、西崎公民館で98ミリの降雨があり、平均で82.1ミリということで、3日から15日まで平均しますと102.6ミリの雨が降っております。これは昔から言うチュウリじゃなくて、タウリもニウリも来たのかなということで、大変喜んでおります。その中で給水栓の設置状況も、農林水産課のほうから資料をいただいておりますけれども、7地区で地区の面積が412.6ヘクタール、給水栓の計画設置数が2,374基。これは20アールの計算のようであります。その中で、先ほども申し上げましたけれども、実績が給水栓の実設置数が2,070基ということで17.48%の申請、給水栓が24.47%とちょっと低いのではないかとこの考えがあります。これまで6地区ですね。工事完工または継続のところもありますが、給水栓を多くの皆さんが何か拒否をしているということのようですが、この理由はなぜ水あり農業を推進している中で、農家自体が給水栓の設置を拒否をしているのか。課長、理由等がわかりましたら、ひとつお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

議員、お説のとおり、説明のありましたとおりの実績でございます。2,070基の給水栓の設置をしておりますけれども、給水栓のいらぬという、必要ないという農家につきましては、やはり年齢的に高齢者が多くございまして、今後自分が長く営農することが難しいだろうということで、また後継者もないということではあるんですけれども、今後、例えば自分が離農したとしても誰かに圃場、畑を貸すとか、賃貸するとか

いうときに、給水栓の設置されている圃場と畑と、ない圃場ではやはり価値が違うので、設置していたほうがいいですよという旨は、こちらからも何度か説明申し上げて、同意して設置、後から追加して設置していただく農家もごさいますし、そのまま未設置のまま地区の工事が完了する圃場もごさいます。ただ我々としても団体の場合には何度か足を運んで当然、受益者負担、農家負担というのは工事に関してはごさいませんので、その旨も説明していただいて説得にあたっているところではごさいますが、議員お説のとおり、現数では2,070基という設置数になってごさいます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

東江上第1地区、アーニー・パイルー帯なんですけれども、その工事のときに、個人私事で恐縮なんですけど、15メートル先にある農家の給水栓が設置がありました。東部地区のときにありました。そのときに、住宅の近くだったので計画はないということでありましたけれども、工事、設置しているときに、県の担当者が来て、これは何とかこの場所にも設置できないかというようなお願いをした経緯があります。15メートルの距離でしたので、「設置してあげましょう」と。「しかし500円は出ます」ということでした。けれども、地区工事が終わって、もし農家の皆さんから、何年後になるかわからないけど、給水栓を設置すると。当時の言い分では、「30万円ぐらいは、これは農家負担ですよ」と。今は何か50万円とかという話がありますけれども、それを聞いたときに、「いや、わずか500円でしたら、誰でも喜んで設置します」ということで、県の担当者とも話をして設置をしてもらった経緯があります。

島の昔言葉に「五風十雨」という言葉があります。これは「ゴニチマフィカジャ、トゥカグシノユアミ、ツクイムジュクイ、マンサクリキティ」ということで、農業している大先輩の皆さんがこういうことがありました。やはり五日「ゴシ」、五日の「五風十雨」ですから、五日ごしの南風が来て、10日に一回に雨が降ってくれということで、「五風十雨」というような言葉が生まれております。

今後において、この地区が工事を完工したあとに、もし農家の皆さんからここに給水栓を設置してほしいというときに、県営、あるいは団体営ありますけれども、設置は可能なかどうか。先ほど30万円から50万円の話をしましたけれども、それを農家が負担をしてまで設置してもらえるかどうか。お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

地区の事業完了後、後から自己負担による追加が可能なのかということだと思いますけれども、可能ではごさいます。ただし、どうしてもかんがい排水事業につきましては、ファームポンド溜池を水源として、水を各圃場に給水しているわけですから、大本の幹線といいますか、本管の設計とも関わってきます。当然、給水栓の設置については、はっきりいえば本管であります幹線の配管の径もどんどん小さくなっていきますし、これにまた後から追加で極端な話、100基、200基と追加していくと、大きな水量を必要としますので、最終的には大きな本管まで新たに敷設が必要になってくるというような事態もごさいます。そういうことがありますので、極力当初の設計の段階で全ての補助を網羅できるような形で竹保議員、お手元に資料をお持ちですが、例えば団体営であった東江前の第1地区、当初設計におきましては210基の予定でしたけれども、何とか当初設計におきましては20アールに1基で積算いたします。ですけれども、実際に現場に入ってみますと各圃場ごとに、農家の希望で給水栓の設置がほしいということで、実績では320基ほど設置をしてごさいます。事業実施中にはある程度の変更等はききますけれども、やはり完工した後には、管路の一つ、二つの追加は可能だと思いますけれども、大きな数量の追加というのはやはりどうしても本管、幹線の再設計と

いうのが必要になってくるのではないかと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

可能であるということでありました。今村内を見ると、ある圃場に給水栓が設置されているんですが、軽トラックに300から500キロ、リッターのタンクを積んで、動力または落差でもって散水している方もいるわけなんです。せっかく給水栓があるのになぜこれを使わないのかなと思ったりしますが、今回私も16ミリのホースを買いまして、そしてレインガン、あるいは附属するエスロンパイプとか、資材代で7,000円ぐらいで買えるわけです。それを買って少々の150坪のラッキョウ畑なんですけど、そのレインガンを使って、これまで約20トンほどその給水栓を利用して散布をしております。給水栓がない、あるいはかん水できない農家においては、植え付けはしたものの場所によっては枯れかかっていたラッキョウも中にはあるんです。

せっかくの水があるわけですから、今後において村長の答弁でも伊江土地改良区の調整をして進めるというような答弁をいただきましたので、安堵はしております。その給水栓を開栓するのにも、伊江土地改良区に行って、わずかな時間で全部向こうには土地の図面も全部あるわけですから、農家自体、地番がわからなくても、向こうに行けばちゃんと調べてもらって給水栓の位置もちゃんと書かれていますから、わずかな時間でできて、私は1か所でしたけれども、その日午前中で向こうをお邪魔して、すぐ午後には開栓ですよというSマークがあります。スタートというんですか、それが赤い印でありますから、いつ、なんどきでも蛇口をひねれば、水が豊富に使えるということなんです。大体30分ぐらいで3トンぐらいのかん水はできるわけです。私の場合はレインガンなんですけれども、それで枯れることなく、その雨によっても青々とした状態でやっておりますから、いつこの降雨がなくて、シマグチでタァーティというんですが、そういうことが起きる可能性も十分にあるわけですから、幸いに伊江土地改良区と理事長も村長ですから、十分に役員の皆さん、あるいは農家の皆さんにさらに周知を徹底していただいて、水あり農業を推進していければ、農家の所得向上にもつながると思っております。

今、最初の通告にも書いたとおり、花卉農家の皆さんと話をする機会がありましたけれども、もうこの大型トラックは廃車したと。自分のところには、もうほとんどのところが給水栓を設置されているので、おおいに利用していますよということで、大変喜んでおりました。作物ごとには料金は違うと思いますが、島ラッキョウの場合は、1トン当たり35円ということを知って、「これ安いのでは」と、「安いな」という感じがしたのが実感です。1トン当たり35円ですから、10トンをかん水しても350円、これ100トンしても3,500円という水代、さらにこれまでやってきた資材、それも7,000円以下で買えるんだということになれば、いつでもかん水できると。この圃場についてはそういう観点もあるわけですから、大いにこれから推進をしていただきたいと思っておりますけれども村長一つ、伊江土地改良区との役員の皆さんとは調整をしていただいて、ぜひ進めていただきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

給水栓の設置については、課長からありましたが、地区内は農振農用地のこの地区内は、こういう課長が答えたような感じの水量とかこの辺の部分でも今後できると思っていますが多分、地区外の要するに対応だという部分で理解をしていただきたいと思っております。

地区外については、事業完了後は、村と土地改良区の中でこういった形で農家の皆さんの要望に応じていくかという部分は、今後大きな課題でありますので、竹保議員がおっしゃるように、農業用水いつでも使え

るような水の確保ができたときには、農家の要望、需要にしっかりと応えていくというのが土地改良区、そして伊江村の役割だと思っております。農家の事業が完了しても、設置をしたいという要望があれば、それに応えていくような方法を、今後しっかりと土地改良区と村が連携をしながらやっていきたいと思っております。

そして先ほどあった今後の水あり農業の推進については、国の大型プロジェクトということで、平成29年に国営の地下ダムを完成しまして、今は団体営は全て終わりました、県営の4地区が今現在、整備振興中でございますので、なかなか土地改良区としても圃場に給水栓を設置するという問題と、設置されてもなかなか土地改良区に加入申請がなくて、こう水を開栓しないで、まだ未使用の給水栓があるということでもあります。土地改良区も設立して4年ですので、今は待ちの状態でありますので、農家が申請をして利用しているということですので、4年も過ぎまして、次また時期に入りますので、積極的に開栓していない圃場農家についても、おのずと督促、勧奨していくような、そういうような努力もしながら、せっかく設置した給水栓を利用するような、そういう取り組みを理事会、役員会、そして職員とも共通認識を持って、取り組みを強化して多くの皆さんに農業用水を活用して、所得の向上、農家の経営安定につながるような、そういう施策を村と土地改良区が密に連携をしながら、水あり農業の推進に今後も一生懸命、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

それと今、西地区で工事が進んでおりますけれども、給水栓の設置が24か所の予定でありました。しかし実際、設置したのはわずか4基であったということで、これは全て農家の皆さんが牧草地とかで拒否をされたということでありました。この地主に対して、県は説明会も開催しているようではありますが、説明会后、工事を発注して後に5業者がその工事を請負した業者が農家に訪問して、給水栓の設置可否の調査をしたということでもありますけれども、それは県営であって、何か県の考えからすると、その業者に丸投げみたいな感じで非常に残念であります。団体営については、農林水産課長中心として農林水産課の皆さんが1件、1件、農家に対して設置可否の調査をしているということで、大変喜んでおりますけれども、果たして県営において、請負した業者が農家を訪問して給水栓の設置の可否ができるのかどうか。その辺を伺いたいんですけれども、課長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

県営につきましては、施主は沖縄県知事でございます。団体営は伊江村長でございますけれども、県営も団体営もまずは現地におきまして、図面を広げて農家の意向を聞きながら、給水栓の設置場所、右につけるのか、左につけるのかという場所の確認をしながら説明会を行っておりますけれども、たまたまこの説明会の時期に参加できなかった農家のところに、県が受託した事業者を訪問させて、そういう確認をさせているのかと思っております。これは私が来てから平成30年、元年、今年度と3か年ほど、同じような話を聞いておまして、ぜひとも県においても是正していただくよう、県の職員とも班長とも相談をしているんですけども、なかなか改善がいついていないというのが正直なところでございます。もう一度、こちらから手掛けていってでも、竹保議員の質問でありますこの同意の取り方等について、いま一度、県と膝を交えて調整していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

これは工事業から、直接ではないんですが、その家族のほうから私にも、非常に難儀をしていると。工事を進めようとしているのに、進めると準備もしているのに、また農家はその畑に来て拒否をされたということで、大変難儀をしていると。どういうふうにして工事を進めたらいいのかわからないというようなことまで、非常に嘆いていたという言葉がありましたから、村長、県に対しても伊江島ではこういったこともありますよということで、要請をする必要もあると思います。

水がふんだんに使えるということでもありますので、県との調整をいま一度、先ほど農林水産課長の答弁でもありましたけれども、要請をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私もその真謝地区の現状については、報告を受けているところであります。基本的にこの土地改良事業の施行の中では、給水栓を設置するという計画のもとに土地改良の事業も採択を受けて実施していくというのが、私は大前提だと思っております。今の現状から聞くともう給水栓の引き方が、圃場の中でどこに給水栓を設置するかというのを、最低でも業者に伺いをさせるという部分はありかもわかりませんが、この「設置しますか」、「設置しませんか」というのは、土地改良事業の前段の部分ですから、工事の段階において、県であろうが、業者であろうが、その辺をやっていくというのは、やはりこの事業を推進している方法の中でも違和感を感じているわけでありまして。ぜひ業者にさせるのであれば、圃場の中でどこに設置しますかと段階の聞き取りだったらいいのかなと思っておりますが、本来は最初のうちで、どこに設置するというのが決まっていれば、工事をする業者の方も非常に工事もしやすいと思っております。私が聞く中では、この真謝地区の土地改良事業の執行、推進に大きな支障が生じていると感じております。まずは担当課で調整をさせまして、うまく推進できるような体制の報告があればそれでいいし、なかなか難しいというのであれば、北部農林推進振興センターの所長にも直接、申し上げていきたいと思っております。まずは県と農林水産課で課題解決に向けて調整をさせて、うまく円滑に事業が実施されて多くの皆さんが圃場に給水栓が設置できるように、村としても取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

私、通告の中で農振地域外への設置はできないかということでありましたけれども、それは最初から農振地域外はまず無理だという認識はありました。それはありました。しかし、1島1村のこの島で、この地下ダムが完成したということは画期的なことであり、村民の皆さんが一堂に地下ダムを利用、共有できるのではないかという思いから通告をしております。今宅地周辺、あるいはアタイあたりでも野菜をつくっている村民の方がたくさんいます。この島のよさというのは、例えば村民同士が自分でつくったものを、隣あるいは兄弟へ分けて与えると。あるいは物々交換みたいなことは、この島ならではの思いがありました。アタイ原においても、300から500リットルの水タンクを設置して、あるいは車に積んでそれを利用しているというダムのほうから水をくんできて、そのタンクに入れて水を散水をしているという方法もやっている方もたくさんいて、あくまでも農振地域ということで限定されているのは十分にわかりますが、村民みんなが共有できる地下ダムであってほしいという思いから、今回このようにしております。地域外ということで無理ではありますが村長、モデル地域として、もし農振地域外にぜひとも設置をお願いしたいと

いう意見、要望がありましたら、県に要望する必要も出てくるのではないかと思います。「できない」ということでありますけれども、いま一度いい方法がないのかどうか。県にも求めていくべきではないかと思いますがいかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

竹保議員がよく御存じのとおり、現在の土地改良事業の中では、農振農用地というのが確実に決められているので、その事業で国、県にここもやってくれという部分は、極めて困難だという部分で理解をしていただきたいと思います。この集落内、あるいは今の対象外のところでやろうという部分であれば、県にその辺の実情を訴えても、県も対応はなかなか厳しいと思っておりますが、ただ現状として、集落内在畑も結構ありますから、農振農用地以外で農業をされている現状は、互いも認識をしているということでもありますので、先ほど農林水産課長からありましたが、地下ダムの容量その辺の兼ね合いはありますが、今後の中でやるとしたら、村と土地改良区と協議をしながら、先ほども申し上げましたが、農家の要望に応じていくという部分は、村の土地改良区の中での村の単独事業、お互いの共通認識、コンセンサスが得られれば、村の単独事業として伊江島、先ほど竹保議員がおっしゃるように農業農振用地もそれ以外もそういう農業用水は、使いたい人は使えるというようなそういう島、そういうモデルの島という目標に向かっては、地下ダムの容量の関係もありますが、将来的にいうとその辺の方向性をもってやっていくという部分は、必ずしもだめだという感じはないと思っております。事業でやるとしたら、やはり単独事業でしか対応、今は現状はできないかと思っておりますが、他の事業の中でできるのであれば、幸いですから調査研究、模索しながら、最終的には村と土地改良区の中で要望に応じていくような手段、方法がないか。今後検討しながらその辺の要望には可能な限り応えていくような体制づくりをしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

今村長の答弁で、安心といいますか。国、県の事業では無理だけど、村と土地改良区が今後やると。調整をするということでしたから、大変喜んでおります。集落内においても大小の畑があるわけでありまして、非常に水利用の利便性からしても必要なことだと思いますので、ぜひ今後において御検討をいただきたいと思っております。

また農振地域外と内のこの道路、分けられているところがありますけれども、地域内にある圃場から地域外へということであれば給水栓も、希望があればすぐ設置できるという話も聞いておりますけれども、この辺も念頭に入れてもらって、繰り返しになりますが、村民一堂に地下ダムの水が共有できると、利用できるという方向に持っていけば、よりよいモデル地区として、モデルとしても可能ではないのかという思いがあったものですから、あえて今回、農振地域外の質問もさせていただきました。

水のない島が水あり農業の島に生まれ変わったということで、今回11月もそうだったんですが、全く雨らしい雨がなく、大変困った状況であります。ですから拒否されている皆さんも、毎年同じように降雨があると。雨が来るとは限りませんから、今ある栽培している作物でも10年後、あるいは立ち枯れとか、そういうことも出てくるわけですから、そういう思いも含めて今回このように水あり農業をさらに推進ということで通告もしてありますので、ひとつ頑張りましょう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続きまして、一般質問を行います。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は、西小学校児童が登校時に、小学校北側通路を通るときの安全対策について、質問します。

西小学校北側の通学路は、小学校の敷地北側の道路は道幅が広く車がすれ違っても十分なスペースがありますが、「ふさと苑」から東へ向かう道路は道幅が狭く児童が車とすれ違う時、危険な状態であります。

子供たちの安全な登校を確保するために見守りを続ける関係者は、「狭い道を車が往来するのを早くなくしてほしい」と述べています。また学校側も「学教連」(学校と教育委員会の協議の場)ということですが、そこで、「教育委員会としても現状を確認してほしい」と述べたということでもあります。

私も7日と8日の2日間、7時20分～8時15分まで登校時の状態を見てきました。1日目は、小雨で徒歩で登校する児童が24人、車の通過は53台、その内逆方向に走る車は16台でした。2日目は、曇り天気で徒歩が39人、車が20台、その内逆方向が6台でした。その日の天気によって、車の台数は違います。車がすれ違う場面は少なかったのですが、子供たちは、狭い道を前から来る車と後ろから来る車を気にしながら歩かなければなりません。

来年度からは西保育所が開設する予定です。現在の中央保育所に入所している幼児の数、現在70人だそうですが、その70人がそのまま入所することが予想されています。現在の通学路のままでは非常に危険になることは明らかであります。

教育委員会は、児童の安全な登校のためにどのような対策を考えておられるか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

それではただいまの名嘉 實議員の「登校時、西小学校北側通学路を通る児童の安全対策について」の御質問にお答えをいたします。

現在、西小学校の北側通学路は、9月末に始まった西保育所建設工事に伴い、工事現場周辺では安全な通学路を確保しておりますが、西江前公民館前の道路が車両通行止めとなっており、学校への送迎車両が一定の道路において交通量が増加する状況となっております。

議員お説のとおり、西小学校北側通学路の交通量が増加し、特にふさと苑付近の十字路と東向けの幅員の狭い道路では、徒歩通学の多くの児童と多くの車両が交差する危険な状況にあると認識をしております。

教育委員会では、9月末の工事開始時に西小学校と本部警察署川平駐在と対策について協議を行い、学校から全保護者に登校時の交通安全の協力を文書で周知を行い、その後もメールで協力依頼を行っているところでございます。

先日、教育委員会におきましても、登校時の通学児童と車両の通行状況を現場で確認し、交通安全への協力要請と指導を行いました。

現在の状況を鑑みて、再度保護者に対し交通安全への協力依頼を行うとともに、来年4月の西保育所開設に伴い、確実に増加する車両交通量を踏まえた通学路の安全対策について、西小学校と西保育所、関係機関や本部警察署両駐在と通学路の安全対策についての指針を定め、保護者をはじめ広く村民に周知を行い理解と協力をいただきながら、園児・児童の安全と交通安全に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

1回で終わらずつもりでしたが、具体性が乏しいものですから、2回目の質問をします。

私が1回目に質問したように、東側から来る車が圧倒的に多いです。その車は通学する子どもの後ろを通ってくるわけです。もし東から来る車を、学校の西側の門で子ども達を下ろすならば、学校北側の通学路、児童の後ろを通ってくるということはありません。できるならば車を通行止めにしたほうが、一番交通安全にとってはいいんですが、東側から全面通行止めにするというのは、ちょっと厳しいだろうと思っているところですが、西側から一方通行にしたほうが私は児童と対面通行ができますから、そのほうが安全だろうと思います。もう1点は、西側は広い道路ですから、狭い道路から通ってくる子ども達、ふさと苑の西側の南北線から、北側からも児童は来るんですが、その児童が北側から来るのを西側からはよく見えます。ですから西側から東側のほうに一方通行にしたほうが、私はいいと思いますが、当面やるべきこと。それから4月以降やるべきことと分けて、対策はどういうふうに考えているか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

名嘉議員からの方法といいますが、学校北側は西側からのほうが通学児童にとって、視界的にもこの車を運転する方にとっても、ふさと苑の十字路の北側から歩く児童の確認についても、西側から東に行くという道路のルールを定めたらどうかという御意見だと認識をしております。今現在の取り組みといたしまして、御説明させていただきますと、9月末工事、西保育所の工事が始まるにあわせて、教育委員会では西小学校と調整、こちらは先ほどの答弁にもございましたが、それを踏まえて、西小学校から10月7日付けに全保護者宛てにこの登校時の安全協力という文書を出しました。その文書の中では登校時の車両の通行路については、議員お説の北側の道路は基本的には通行しないということと。できるならば、通行はどうしてもできないのならば、工事区間から西側ですね。今のルールですと、東から西が今現況の、基本的にはこの車の送迎でこの北側の区間は、北側の道路は「通らないでください」という協力と、通るのであれば、今のところ学校のルールと東から西は認めるというような形で、保護者に周知をしている状況でございます。

私ども教育委員会も2日間、現場ですね。挨拶運動を兼ねてこの辺の状況を確認しましたが、議員が感じたとおりのやはりふさと苑から東の道幅が狭いところを車が交差するのは、通学児童にとって大変危険だということは再認識をしました。それとふさと苑の十字路北側から結構な児童、あっちも通学路としては、西江前公民館の前を通る子どもよりもふさと苑の十字路北側からそのまま体育館のほうに校舎に入っていく子ども達が多いという数字をカウントしましたが、あそこの部分の安全対策を今後どうしていくかということで、学校とも駐在とも一緒に立会いをしながら、現況をまず確認して再度、周知を徹底する部分、周知をしてまた西保育所ができたときには、議員の御意見の通りあの北側道路は西側から東のほうに一方通行というか、そういうものの道路の運用が一番いいのではないかとこの部分についても、西小学校の校長とも同じ意見を持って考えております。この辺の対応を今、再度周知をする部分と、また4月からの周知について、協議会みたいなものを立ち上げて、学校、保護者、駐在ですね。あとは地域の西江前区長とか、こういった方を全て網羅して関係機関、行政側も関係機関に入って、どういう形が一番好ましいのかということルールを決めて、これは早めに周知をして保護者だけではなくて、地域、村民の方にも御理解をいただいたルールづくりを早めに周知徹底していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

学校側は東から西に通ってほしいということで、現在も変わらないんですか。

○ 議長 渡久地 政雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

現状も今、そのような形での運用をしております。県道南から上がってくる車はそのまま西のほうに曲がってもらって迂回をしてもらうということと。この西側の出荷場から入ってくる車も上に行って、西から学校、北側道路を西から東に通るのではなくて、県道のほうに下ってもらうという形での周知をしておりますので、これの徹底をしていきたいと考えています。

○ 議長 渡久地 政雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

交通事故というのは一瞬で起きるんですよね。実は私も島ではないんですが、本土で働いているときに通学路と車と混合した道路があって、前の車と縦列で通っていたんですが、前の車が通り過ぎたら子どもが私の車の前に寄ってきて、児童を避けるためにハンドルを右に切ったら前から来た自転車とぶつかってしまった。そういうことがありました。後ろには人間は目はありませんから、後ろについては警戒といいますか。それが疎かになるんです。ですからできるならば、車と子どもは対面通行がいいと私は考えます。ですから、車は一方通行、西から東に出るか。今東から来ている車は、西の入り口から入ってもらうと。そういうふうにしたほうがいいと思いますが、再度伺います。

○ 議長 渡久地 政雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

名嘉議員のそういった経験を踏まえた、やはり歩行者の目に立った安全なそういった道路、車両の通行ルールの必要性というものを今、拝借したところでございますが、今の学校で出している保護者向けの通知文書とはまた運用をかえるということになりますので、また学校と調整をして、4月からは名嘉議員の御指摘の西から東のほうにかえるということも学校側とは、そういう相談をしていますので、それを前倒しにするという形で運用は変更できるかどうか。また学校サイドのほうと調整をして変更したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

私の主張はさっき言ったとおりです。今後4月からは、今の一方通行、西から東へやってもらうように指導している、要請しているということですが、現在も逆方向もありますから、現在も守られていない状態です。できるならば、今やるべきこと。今も危険だということは認識されているわけですから、事故が起きてからでは遅いです。できる限り早く対策をとっていただきたいということ。

それから保育所が開設したら約70人の幼児が入るだろうと。保護者と職員と含めたら70台近く、車が入るのではないかとこのことが言われていますので、その児童が安心して通学できるような対策を早めにとつていただいて、すんなりと登校、それから保育園への送り迎えができるように対策をとっていただくように、要求をしまして私の質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

日程第2 議案第73号 伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第73号 伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日に施行されることに伴い、伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があります。

今回の条例改正は、令和3年1月1日より個人所得課税が改正されることによるものであります。この税制改正により国民健康保険税の負担に不利益が生じないようにするため、また国保の加入世帯で一定の給与所得者が2人以上いる場合の保険税の軽減措置の影響を抑えるため、軽減判定方式の見直しを今回の条例改正で見直しを行うものであります。なお、今回の改正内容の詳細につきましては、住民課長が説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは今回の改正内容について、説明いたします。

新旧対照表とお手元に本日配付しております住民課の資料、個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直しという見出しの資料について、説明いたします。御準備をお願いいたします。

まず資料1のほうから、先に御覧いただきたいと思います。資料1の中段2. 制度の内容についてですが、このたび平成30年度の税制改正において、令和3年1月1日より給与所得控除や公的年金等控除について、基礎控除へ10万円振り替えられることに伴い、国民健康保険税の軽減判定基準において、国民健康保険の基礎控除相当分の基準額を現行の「33万円」から「43万円」に、10万円引き上げます。これは資料中の左側の現行にある33万円、下線分が引かれています。を、改正後の43万円にあたる部分であります。あわせて一定の給与所得者や年金所得者が2人以上いる世帯は、基礎控除相当分の基準額を10万円引き上げるだけでは不利益が生ずる場合があるため、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計から1を減じた数を乗じて得た金額にする見直しを行います。この部分は右側改正後のプラス10万円かける給与所得者等の数マイナス1の部分にあたります。こうすることによって、国保加入者で給与所得者や年金所得者が2人以上の世帯については、所得額に応じて不利益が生じないこととなります。

なお、個人事業主の皆様や農家の皆様の世帯で、営業収入や農業収入がある世帯の方々は、今回の給与所得控除や公的年金所得控除の見直しで影響を受けることはないことに併せ、税制改正により基礎控除額が10万円引き上げられることで、結果的には保険税が軽減される形となります。以上を踏まえまして、新旧対照表のほうをお願いいたします。

新旧対照表1ページお願いします。第21条第1号の改正については、先ほどの資料1中の7割軽減基準額を判定するための算定方式を改める内容であります。「33万円」を「43万円」に改めた上で、給与所得を有する者の数及び公的年金等に係る所得を有する者が、2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額という文言を加え、算定方式を改めます。

次のページをお願いいたします。第21条第2号は、5割軽減基準額を判定するための算定方式を改める内容であります。第1号と同様に「33万円」を「43万円」に改めた上で、給与所得者等の数が2以上の場合に

あつては43万円に、当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額という文言を加え、算定方式を改めます。

次のページをお願いいたします。第21条第3号は2割軽減基準額を判定するための算定方式を改める内容であります。第1号、第2号の改正と同様に「33万円」を「43万円」に改めた上で、給与所得者等の数が2以上の場合にあつては43万円に、当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額という文言を加え、算定方式を改めます。同じページの最後の行です。附則第2項中、所得税（昭和40年法律第33号）を削る改正につきましては、条例中に既に記載があることから重複するため、文言の整理を行っております。

次のページをお願いいたします。同条中「法第703条の5に規定する総所得金額」の次に、及び山林所得金額を加える改正とあるのは、法第703条の5の、「とあるのは」の次の句読点を削る改正。及び「ものとする。」を、「ものとする。」及び山林所得金額」に改める改正は、施行令の改正に伴いまして、文言の整備となっており、「110万円」を「125万円」に改める改正につきましては、新旧対照表1ページにある110万円を125万円に読み替えて適用する内容であります。これはもともと国民健康保険税において公的年金等を受けている65歳以上の方は、保険税の算定となる課税対象額から15万円が特例で控除されておりますが、今回の税制改正に対応するため、税制改正後の判定基準である110万円に15万円を加えた「125万円」とするように読み替えることで、国民健康保険での特例控除が適用されるようにするための対応であります。

なお、本改正条例の附則として、令和3年1月1日から施行します。第2項において、この条例による改正後の伊江村国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

資料に戻っていただきまして、資料2をお願いいたします。改正内容をもとにした算定例を作成しております。国保の加入世帯で仮に給与収入が2人いるとした場合、5割軽減世帯とした場合です。税制改正前と税制改正後では、最終的な課税対象額Eに変更はありませんが、右側括弧書きの平等割・均等割が（3万8,000円）から②の税制改正後の（6万800円）に変わってしまいます。これは中段四角で囲っている内容であります。税制改正後の所得額C'です。3行目にある右側のC'が100万円となり、その上の行の5割軽減の90万円を超えてしまうことから5割軽減から2割軽減になってしまうことによるものです。これを今回の改正で軽減判定基準の判定式を改めることにより、一番下の表の右側にあるとおり、国保税の負担を回避することにしております。これは5割軽減の一例ですが、同様に7割軽減、2割軽減の判定式を見直すものであります。

以上で、議案73号の改正内容についての説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第73号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第73号 伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号 伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第74号 まちづくり支援事業（スポーツ交流施設：屋内体育施設）に係る土地の取得について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

休憩します。

（休憩時刻14時04分）

再開します。

（再開時刻14時04分）

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第74号 まちづくり支援事業（スポーツ交流施設：屋内体育施設）に係る土地の取得についての提案理由を申し上げます。

まずは物件の所在地、伊江村字東江前浜崎原2427番1ほか12筆でございます。取得面積が5,160平方メートル、取得予定額が1,878万2,400円。契約の相手方が伊江村字東江前311番地、玉城敬一ほか4人の皆さんでございます。資料をお願いしたいと思います。次のページです。

現況平面図の中で、青い太い線がありますが、今回取得する土地については、その中の黄色の線で囲った5人の地権者の土地5,160平方メートルを、屋内体育施設あるいはプールの施設整備のために購入をしたいという提案でございます。

なお、本日の本議案の議決後に工事入札手続を行いまして、債務負担行為で事業を実施する予定でありまして、工期は令和3年の1月から令和4年の3月までの予定で、この屋内体育施設等の整備を図ってまいりたいということでございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

（休憩時刻14時07分）

再開します。

（再開時刻14時14分）

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第74号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第74号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第74号 まちづくり支援事業（スポーツ交流施設：屋内体育施設）に係る土地の取得について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第74号 まちづくり支援事業（スポーツ交流施設：屋内体育施設）に係る土地の取得について、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第81号 伊江村畜産総合施設整備工事（R2）建築の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第81号 伊江村畜産総合施設整備工事（R2）建築の請負契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額、6億3,800万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が5,800万円）。

契約の相手方、有限会社 真組、有限会社 永山建設・島幸建設 株式会社、特定建設工事共同企業体。代表者 伊江村字川平396番地、有限会社 真組、代表取締役 浦崎直幸と契約をしていきたいと考えております。なお、この整備工事については、議員も御存じのとおり、沖縄北部連携促進特別振興事業補助金をもって実施するものであります。本事業は北部地域における肉用牛生産事業の振興のため、生産者の高齢化における農家数の減少や後継者や担い手不足による北部地域の肉用牛飼養頭数の減少を食い止めるため、村内外の北部地域市町村の肉用牛生産者並びに、産学官連携を主軸とした家畜預託施設を整備するものでございます。

工事内容につきましては、次の3枚目なのですが、資料を御覧ください。畜産総合施設については現在、土木工事が施工中であります。そういう中で赤い斜線に囲まれた中の妊娠牛預託施設2棟、①と②ですね。子牛預託施設③、そして④、⑤、⑥の附帯施設についての堆肥舎3棟の計6棟の新築工事をするのが、今回の工事となっております。

とりあえず工事工期につきましては、令和3年の2月1日から令和3年3月31日までとして、その後、国との繰越し手続を経た後に、工期延長をする繰越しで工事を実施していくという予定でございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

この工事の建物と、前回議会の議決を得た契約した土木工事との関連で少しお伺いします。先ほど、前回請負工事した土木工事、その土木工事の高さといいますか、整地というのか、どこまでが土木工事になっているかということと、この建築工事の基礎高がまだ見えないんですけれども、そこら辺の考え方については、どういうふうに例えば土木工事の整地をどこまで終わったら、完了オーケーして建築工事を始めるのか。そのところのすみ分けをしっかりとできるか、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

土木工事で具体的な数字は把握しておりませんが、土木工事で埋め戻しやる部分につきましては、建築工事の基礎高、下のほうの風鎮の底板です。その高さで仕上げ引き渡しをする予定です。その後、建築のほうに現場を引き渡しまして、土間の基礎工事をした後に、埋め戻しを建築のほうで行うという施工法をとっております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

土木工事で、建築の基礎の高さまでということで、この建築等のほうについての基礎高までは土木工事も一応は出来高として完了という形で引き渡しして、それを受けて結局は建築工事は始めるのか。つまり支持的なところ、支持盤的な考え方、そこについてはどういう引き渡し方をするか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

基礎の置き換えといえますか。それでもって引き渡しを建築のほうにやっております。まだ今回提案していますので、土木は先に議決いただきまして、現場のほうに今清掃等入っておりますけれども今後、本議会で議決いただきましたら、早めに建築と土木の工程会議等を持ちまして、具体的な詳細の調整も入っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回の建築工事、それほど重量的にない構造物なのかと思いますが、やはり先ほどの土木のほうに埋め土なのか、切土なのかわかりませんが、支持盤をしっかりとしないと、後々の沈下等に関して、いろんな土木工事がどうなるのか、建築工事がどうなるかということが起きる可能性もありますので、基礎の支持盤につきましては、土木工事、建築工事、しっかりと確認をして、両方同じそういったことがないように管理をしていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

議決後、しっかりと工程会議等を詳細に持ちましてやっていきたいと思っております。議員から質疑のありました切土か盛土かということですが、ほぼ盛土でございます。今、2万8,000立方メートルほど、盛土する予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

この工期の間、何回かセリ市ありますよね。構造物等になりますので、そのヤード等確保しないといけないんですが、令和3年度の施設建設工事範囲内の中で17のところは、その工事に伴うヤードとして使用して、市場の駐車場棟にはそういった建築関係の車両等の使用とか、そういったものは全然ないような考えで、今計画をされているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

議員お説のとおりでございます。今回、発注する分は、村長からもありましたとおり、番号でいきますと①から⑥までの預託施設、母牛、子牛の預託施設と、それに付随する堆肥舎の建築工事でございます。その青で囲った部分につきましては、令和3年度の施行予定地でございますので、その辺の用地をうまくヤード等に使いながらセリ等に支障のないように、工事施行していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第81号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕
討論なしと認めます。

これから議案第81号 伊江村畜産総合施設整備工事（R2）建築の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第81号 伊江村畜産総合施設整備工事（R2）建築の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第75号 和解及び損害賠償額の決定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第75号 和解及び損害賠償額の決定についての、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、提案をしているところであります。

まず今回、和解及び損害賠償に至った事故についてから申し上げたいと思います。2事故の概要、発生状況でございますが、令和2年11月5日、午後4時15分頃、庁舎中庭等清掃中に、役場の前に駐車する際のサイドブレーキの引きが緩く、庁舎前駐車スペースが下り坂となっているため、車両が後退をして、字東江前105番地敷地内に駐車をしてあった車両後方部荷台に衝突し、車両及び住宅のクーラー室外機を損傷させた事故が起因となっております。

そして損害賠償の相手方が、伊江村字・・・・・・・・・・さんでございます。損害賠償額としましては、新車購入相当額としての和解金117万5,576円、車両修繕費19万3,160円、室外機修繕費が9万1,300円、合計で146万36円でございます。

なお（2）車両修繕費、（3）室外修繕費については、全額保険で補填される予定でございます。

最後に、このたびの公用車の停車時の不注意による事故で、被害者の皆様には損害を与え、さらに御迷惑と心労をおかけしたことを大変、申し訳なく心からおわびを申し上げる次第であります。二度とこのような事故がないように、今後職員に対して車両の保守管理、あるいは交通安全の指導に徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上で提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第75号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第75号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第75号 和解及び損害賠償額の決定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第75号 和解及び損害賠償額の決定について、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

日程第6. 議案第76号 令和2年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第76号 令和2年度伊江村一般会計補正予算(第6号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,580万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億5,108万5,000円と定めたいと思います。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正) 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお願いいたします。第2表地方債補正の説明をいたします。地方債の目的が、8節学校教育施設等整備事業債で、学校図書基金ネットワーク環境整備事業に充当するために、今回1,080万円を起債し、事業を執行してまいりたいと思います。起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

それでは事項別明細書をもちまして、御説明いたします。歳入1ページをお願いいたします。15款2項4目農林水産手数料1万4,000円の減額は、1節、細節101. メジロ飼養登録票の交付手数料で、当初10人で計画しておりましたが、実績で6人となり4人分の1万4,000円を減額してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入2ページをお願いします。16款1項3目保険基盤安定負担金、1節、細節101. 保険基盤安定国庫負担金59万円の減額は、国保分の負担金で交付決定によるものであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入3ページをお願いします。16款2項1目民生費国庫補助金183万9,000円の増額でございます。1節児童福祉補助金、細節101. 89万2,000円の増額は、今年10月にスタートしました小規模保育園の定数10人に対しまして、12月から弾力化を施して、新規に乳児2人を受入れ12人にしたことによる補助金の増額でございます。補助率は、国56.835%、県21.5825%、村は県と同率でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

同じく1節児童福祉補助金、細節103. 子ども・子育て支援金事業91万3,000円の増額は、2目衛生費国庫補助金の2節、細節101. 妊娠・出産包括支援事業補助金の、事業の組替えによるもので、衛生費国庫補助

金を182万3,000円を減額して、先ほどの民生費国庫補助金の細節103. と民生費県補助金、歳入6ページになります。振り分ける措置でございます。なお、国庫3分の1、県3分の1でございます。事業内容につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健及び子育て支援に関する相談等に対応し、切れ目のない支援を行う事業でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

同じく1目2節後期高齢者医療補助金、細節103. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金3万4,000円の増額は、保険料算定のための後期高齢者医療広域連合と所得や課税情報のデータ連携を行っているシステム改修費に係る補助金であり、国からの交付決定によるものであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

2目衛生費国庫補助金、1節細節102. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業185万8,000円の増額計上でございます。内容については、歳出4款で説明いたします。2節、細節101. 妊娠・出産包括支援事業補助金の減額は、先ほどの説明のとおりでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

3目農林水産業費、国庫補助金100万円の計上は、2節細節104. 農山漁村振興交付金（地域活性化対策）で、国からの交付内示がございますので計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

5目教育費国庫補助金、1節細節122. 離島ICT教育実証事業111万4,000円の計上は、昨年度から伊江中学校で実施しておりますICTを活用した遠隔事業の実証事業で、2年目の事業の交付決定に基づく計上でございます。事業の詳細につきましては、歳出にて御説明をいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

続いて6目特定防衛施設対策交付金1,148万円につきましては、国からの追加交付決定に基づく増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入4ページお願いします。16款3項2目民生費委託金、1節細節101. 国民年金事務委託金10万5,000円の増額は、年金システム改修費に係る委託金の増額であります。税制改正に伴うシステムや各種帳票の変更に係るプログラム改修費分の計上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大城 篤 君

3目農林水産業費委託金5万6,000円の減額につきましては、1節農業者年金事務委託金交付決定による減額補正であります。

続きまして5ページお願いします。17款1項3目1節農業委員会交付金、細節101. 農業委員会組織関係交付金、細節102. 農地利用最適化交付金については、交付決定による増額補正であります。そのうち細節102. であります。農地利用最適化交付金64万3,000円の増額は、今年度実施しました営農意向調査、アンケート調査と、これから実施します農業委員会中心となり行う農地流動化の推進に向けた農家との話し合いに対する農業委員への支払われる報酬の上乗せ分の補正となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

4目保険基盤安定負担金201万5,000円の減額であります。細節101. 保険基盤安定県負担金は国保分の負担金となっており、交付決定による減額、細節102. は後期高齢者医療分の負担金であります。同じく交付決定に基づいた減額となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳入6ページです。17款2項2目民生費県補助金、細節101. 子ども・子育て支援事業91万3,000円は、先ほど国庫補助金で説明した事業の組替えによるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

細節104. 地域型保育事業県補助金33万8,000円の増額は、国庫補助金で説明いたしました地域型保育事業の県補助金分の計上でございます。細節107. コロナ感染症対策子育て支援補助金200万円の増額は、保育所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設あたり50万円を上限として県が補助金を交付する事業であります。補助金の対象となる施設は村立の両保育所と青空保育園、青空学童の4施設となっておりますので、その4施設分を計上しております。内容につきましては、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

4目農林水産業費県補助金1,181万2,000円の計上は、1節細節143. デイゴヒメコバチ防除事業135万7,000円の減額は、今年度の防除実績に伴う減額計上でございます。細節160. 多面的機能支払交付金（長寿命化）111万4,000円の減額は、交付単価の見直しにより減額内示がございますので、減額計上してございます。細節167. 農業基盤整備促進事業（西部西地区）286万5,000円。細節168. 団体営農地保全整備事業1,140万円の計上は、共に県からの追加交付内示がございますので計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大城 篤 君

2節農業委員会補助金1万8,000円の増額につきましては、細節103. 機構集積支援事業補助金、交付決定による増額であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

7ページお願いいたします。18款2項1目財産売払収入26万円の増額につきましては、川平カヤ原768番の20のカヤ溜池東側の墓地用地34平方メートルを、川平177番地島袋孔夫氏に売却によるものでございます。売買金額につきましては、村営墓地団地永代使用料と同額でございます。

8ページをお願いいたします。20款2項9目ちゅうら島づくり応援基金繰入金500万円の増額につきましては、ごみ収集車用トレーラー購入費100万円、城山売店空調設備工事300万円、砂持節歌碑移動及び阿良御嶽鳥居刻字修繕費100万円をそれぞれ充当するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

続いて14目真謝区・西崎区住環境負担軽減事業基金の3,300万円の補正につきましては、現在24件の設計業務を進めておりますが、近々終了いたします。この設計後6戸から7件ほどの家屋の防音工事を先行して実施したいと考えております。その基金の繰入金として補正増をお願いするものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳入9ページをお願いします。22款3項6目雑入814万6,000円の増であります。細節130. 保険者機能強化推進交付金73万2,000円の増額は、介護保険広域連合より各市町村が行う自立支援重度化防止の取組に対し、支援する補助金であります。地域支援事業費に係る上乗せ分として活用できるため、既存の介護予防事業にこの交付金を充て、一般財源の縮減を図ります。細節205. 後期広域連合精算償還金612万4,000円の増額は、令和元年度に納付した負担金につきまして、広域連合にて令和元年度決算を行ったところ、本村への償還金が発生しておりますので、その分の増額計上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

同じく2節雑入、細節298. 農林水産その他雑入129万円の計上は、今年2月に受検いたしました会計実地検査で花卉農家が使用する農業用冷蔵庫のリース事業で、事業費に補助対象外の経費が含まれている旨の指摘を受け、対象外で過大に交付された国庫補助金の自主返納に伴う11戸の農家負担分を計上してございます。詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

10ページをお願いいたします。23款1項1目村債、8節学校教育施設等整備事業債1,080万円の増額につきましては、学校情報機器・ネットワーク環境整備事業に起債、充当するものでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきましては、10節需用費の細節4. 印刷製本費から、細節1. 消耗品費に5万円を組み替えまして、新型コロナウイルス感染対策の経費に充てるものでございます。

2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費429万5,000円の増額でございます。3節職員手当

等5万6,000円の増額、4節共済費149万1,000円の増額につきましては、職員の人事異動及び会計年度任用職員の増員によるものでございます。8節旅費10万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染の影響による研修会等の中止による減額となっております。10節需用費、細節3. 食糧費から細節1. 消耗品費へ25万円を組替えいたしまして、新型コロナウイルス感染予防対策消耗品及び印刷費のトナー・カートリッジ交換代として充てるものでございます。細節11. コンピューター修繕費147万円の増額につきましては、役場庁舎と公営企業課、商工観光課間の回線に遅延や切断があり、業務や車両航送予約受付等に支障があったために、ネットワーク構成を変更するものでございます。また、医療保健センター、給食センターも同様の機器の設置、設定変更が必要となることから増額計上してございます。11節役務10万円の増額につきましては、法制執務eラーニング講習会手数料の補正計上してございます。13節使用料及び賃貸料4万2,000円の増額につきましては、電柱及びNTT柱使用料の実績によるものでございます。18節負担金補助金及び交付金のユビキタスネットワークサービス事業補助金の6万円の増額につきましては、44台から47台へ補助台数が増えたものによるものでございます。21節補償補填及び賠償金117万6,000円につきましては、先ほど議決をいただきました損害賠償額の決定によります事故車両の代替として、軽トラック購入費を損害賠償金として計上させていただいております。2目文書広報費、11節役務費の細節1. 通信運搬費27万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染関連事業の郵送費等の増額で不足が予測されますので、増額計上してございます。細節5. 戸別受信機取付料27万2,000円の増額につきましては、新規設置や経年劣化による取替等の増加で、不足が生じておりますので、増額補正でございます。細節7. 村例規集データベースシステム更新手数料98万3,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症関連の例規整備の増加に伴うものでございます。17節備品購入費55万8,000円の増額につきましては、戸別受信機の新規設置、取替設置等の増加で在庫に不足が生じてございますので、戸別受信機13台、アンテナ6機を購入する予定でございます。

3ページの18節負担金補助金及び交付金の細節103. 行政情報通信ネットワーク負担金29万7,000円につきましては、当初予算で計上漏れがございましたので、増額補正してございますので、よろしく願いいたします。4目財産管理費でございます。10節需用費98万円の増額につきましては、8月の台風8号の大雨の影響で役場西駐車場の南側駐車場の擁壁倒壊の修繕費が生じたために、今後の修繕料に不足が予想されますので、増額補正してございます。17節備品購入費25万3,000円の増額につきましては、空港車両のリース期間が12月で満期となるために、車両の残存価格で購入を予定してございます。24節積立金の細節101. 財政調整基金積立金3,869万5,000円の減額につきましては、本補正予算の財源調整額として補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく24節、細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金につきましては、1,550万円の増額補正であります。環境衛生施設の維持運営事業費、保育所運営事業への後年度負担に備えた積立となっております。続きまして5目企画費でございます。企画費につきましては3,406万6,000円の増額補正となっております。3節職員手当等については、職員3人分の超過勤務手当、10節需用費の1. 消耗品費については、総合計画及び総合戦略の策定に係る用紙代等、2. 燃料費については、基地渉外に関連して車両燃料代に不足が見込まれますので、それぞれ増額補正をお願いいたします。6. 修繕費は、所管する車両の修繕費として計上させていただきます。12節委託料、18節負担金補助金及び交付金に措置しております真謝区・西崎区住環境負担軽減事業においては、設計が完了した後の家屋6から7世帯分に当たる工事費と現場管理費をそれ

ぞれ計上させていただいております。同じく18節の202. 北部広域圏事務組合振興負担金は19万3,000円の計上依頼が、北部広域からございましたので、補正をさせていただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出4ページをお願いします。2款2項1目税務総務費34万4,000円の増、1節細節103. 会計年度任用職員報酬は、産休による職員の人員減に伴う住民税申告時の代替人員の計上であります。4節共済費5万4,000円の増は、職員分の負担見込みによるものであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出5ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費86万8,000円の増額でございます。3節職員手当等18万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、新規に給付金等の事業が採択となり、迅速に事業を遂行するために時間外事務が発生しておりますので、超勤手当を増額計上しております。10節需用費、細節626. 42万円及び11節役務費5万円の減額は新型コロナウイルス感染症の影響により、老人、婦人、保育所大運動会が中止となりましたので、その計上費用の全額を減額いたします。戻りまして10節、細節627. 5万8,000円の増額は75歳以上、後期高齢者及び障害者の臨時特別給付金にかかる往復の封筒代2,000枚分の計上漏れがありましたので、計上しております。18節、細節132. 電動三輪車等購入補助金110万円の増額は、前年度よりシニアカーの新車購入による補助金申請が多く、11月の申請時点で新車購入での申請が前年度を3台上回っておりますので、実績見込みにて補正計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

2目国民年金事務費10万5,000円の増であります。11節、細節3. 手数料は、歳入の年金事務委託金で御説明いたしました年金システムの改修に係る費用を増額計上しております。4目国民健康保険会計繰出金326万2,000円の減、27節、細節102. 保険基盤安定繰出金は、歳入の国負担分、県負担分の減額に伴い、村負担分と合わせた額を減額しております。6目介護保険費5万1,000円の増は、2節給料、3節職員手当とともに人事異動によるものであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

8目身体障害者福祉費、11節細節3. 医師意見書作成費2万3,000円の増額は、障害支援区分の認定をするための医師意見書の作成料に不足が見込まれますので、実績見込みで計上しております。

6ページをお願いします。2項1目児童福祉総務費9万円の増額は、3節、細節14. 児童手当におきまして附則が見込まれますので、実績見込みにて不足分を計上しております。3目保育所費1,535万円の増額計上でございます。1節報酬882万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、集団保育をできるだけ避ける対策を施し、各クラスにおいても3組に分ける方法をとっており、その分パートタイムの人員と時間数を増やしたことなどから、実績見込みにて補正計上しております。2節給料215万7,000円及び3節職員手当等85万3,000円の増額につきましては、10月から有資格者のフルタイム、保育士1人、看護師1人を雇用したことによる増額計上でございます。8節旅費2万円の増額はパート職員の通勤手当が不足しており

ますので、実績見込みにて計上しております。10節需用費、細節653. 40万円の増額は次年度供用開始となる西保育所の開園当初には揃っていないといけない玄関マットやスリッパ、ごみ箱、乳幼児用のおもちゃ類などを計上しております。細節656. 153万円の増額は、県が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業の交付金要綱に従いまして、マスクや消毒液、体温計、石けん、施設用の消毒液など、施設ごとに100%補助にて上限が50万円となりますので、国立両保育所と青空保育園の3施設で計150万円、それに1万円ずつ上乘せまして153万円を計上しております。なお、青空学童につきましては、9月の定例会の4号補正時、教育委員会にて補正計上されております。18節、細節654. 地域型保育事業157万円の増額は、小規模保育園が12月から弾力化を施し、新規に乳児2人を受入れしておりますので、国の基準に従いまして2人掛ける4か月分の運営補助金を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出7ページをお願いします。3款3項3目後期高齢者医療費3万7,000円の減、27節細節102. 保険基盤安定繰入金20万9,000円の減額は、歳入の県負担の減額に伴い、村負担分と合わせた額を減額しております。細節103. 高齢者医療制度円滑運営事業費繰出金の増は、先ほどの歳入の国庫補助金に村負担分をあわせ、後期高齢者医療特別会計に繰り出しするための増額であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出8ページです、4款1項1目保健衛生総務費、8節旅費11万円の増額は、公立北部医療センター関連の出張増によるものでございます。なお2目の予防費の8節旅費を減額して組み替えております。17節備品購入費、細節5. 医療機材備品費の107万7,000円の増額は、伊江歯科医院の診療バキューム機器の故障による増額でございます。現在は業者より無償で借りして対応しております。2目予防費274万8,000円の計上は、8節旅費は11万円の減額、10節需用費、細節604. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業100万円の計上は、5月に計上しました予算で、医療スタッフの感染予防対策のための手袋、消毒液、手洗い石けん等の予算に不足が見込まれるための計上でございます。細節605. 新型コロナワクチン接種体制確保事業は、国からの通知によりワクチンが実用化された場合に、各市町村において迅速かつ的確に接種を開始することができるよう事前準備をしてくださいとの趣旨で、補助率は10分の10でございます。10節需用費には個別通知や接種券印刷などの20万円、12節委託料は健康管理システムの改修費用で85万8,000円、17節備品購入費は、ワクチン保存用の冷凍庫などの80万円の計上でございます。3目母子保健事業費は3,000円の財源組替えてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目環境衛生費の8万6,000円の減額補正でございますが、10節需用費、細節3. 食糧費2万円と、13節使用料及び賃借料、細節8. 借上料の2万円は、TNR事業ネコの避妊、去勢手術の出張時の昼食代と手術会場の借上料の増額補正であります。去る11月に名護動物病院医療センターの御協力の下、医師1人とスタッフ2人が村に来られて、ネコの避妊、去勢手術をしてもらいました。今後、手術の無料チケットが確保されましたら、来年の1月か2月にも手術の予定をしておりますので、その場合の昼食代と手術会場、今回は旧東江上公民館のほうを借りて行いました。この借上料の計上であります。11節役務費、細節4. 狂犬病

予防注射手数料は、実績により24万2,000円の減額でございます。12節委託料、細節110. 聖苑洗浄委託料の2万円の増額は、単価見直しによる増額補正でございます。17節備品購入費、細節3. 機械器具費の9万6,000円の増額は、犬の捕獲棒といたしまして、アニマルキャッチポールといたしますけれども、棒の長さが約1.5メートル、それに輪っかがついている捕獲棒であります。建物の下や排水路等狭い場所での捕獲が可能ということで、それを1本購入いたします。その他、ロング皮手袋、これもネコやイヌの捕獲時の安全を考慮して、3組などの購入費の計上でございます。7目ハブ対策費の10万円の増額でございますが、7節報償費、細節101. ハブ買上金は、実績見込みによる増額でございます。当初予算で200匹の2,000円、40万円を計上していましたが、11月現在184匹の買い上げ実績がありましたので、今後の予算不足が予想されることから、今回50匹の2,000円、10万円を増額しております。

歳出9ページをお願いします。4款2項1目清掃費の90万円の増額でございますが、12節委託料、細節101. ごみ収集運搬委託料につきまして、ごみ収集の変更に伴う増額でございます。現在のごみ収集作業は、燃えるごみを先に収集車で回収し、燃えないごみ、資源ごみは、後で2トントラックにて回収しております。回収作業が2回に増えたことによる委託料の増額分となっております。2目E&Cセンター運営費の86万円の増額でございますが、10節需用費、細節10. 医薬材料費でございますが、今年度予定以上にごみの焼却量が増えたことにより、焼却時に公害防止基準値を超えないようにする薬品、消石灰、活性炭、キレート剤の購入費用の増額補正となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

歳出10ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費53万3,000円の増額につきましては、1節報酬42万円は、細節101. 農業委員報酬、細節104. 農地利用最適化推進委員報酬、上乘せ分で、歳入で説明しました農地利用最適化交付金交付決定に伴う農地利用最適化推進委員の農地利用への意向調査及び農地流動化の推進に向けた農家との話し合いに係る報酬の上乗せ分であります。3節職員手当等1万3,000円の増額については、職員の扶養手当による補正であります。10節需用費10万円については、コロナ関連の次期作支援事業に伴う農業委員会による権利設定が増加したこと。また営農意向調査におけるアンケート調査によるコピー用紙及びプリンター・トナー等の、プリンター代の増加による補正であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

3目農業振興費279万5,000円の計上は、7節、細節212. 農業経営基盤強化促進対策事業10万5,000円は、農業簿記講座に係る講師の報償費でございますが、受講農家より確定申告に向け受講回数をふやしてほしい旨の要望がございますので計上してございます。12節、細節678. 地域おこし協力隊支援事業を減額し、15節の同じく細節678. へ70万円組み替えて、次期植え付ける種苗の購入費用に充てたく、組み替える措置を講じております。18節、細節386. 農業次世代人材投資事業150万円は、新規就農者1人分を計上してございます。現在、継続受給者が10人、新規就農者が3人でございます。22節、細節101. 償還金129万円の計上は、歳入でも御説明したとおり、令和2年の2月に実施されました産地パワーアップ事業、対象年度が平成28年から平成30年度の事業でございますが、その事業の会計実地検査の際に農業用冷蔵庫のリース事業につきまして、補助対象外経費である冷蔵庫の設置費用が含まれているとの指摘を受け、その後会計検査員、国、県と協議を重ねてきましたが、主張が認められず、課題とされている設置費用に係る国庫負担分128万9,112円を自主返納するための計上でございます。内訳といたしまして太陽の花の組合員が7人、J Aの組合員が4

人、合計11人でございます。

4目複合作物振興費436万3,000円の計上は、10節、細節6. 修繕料336万3,000円の計上は、花卉選別施設の高窓の破損とその高窓を開閉するワイヤー等の修繕が必要となっております。それと併せまして、花卉集出荷場のシャッターにも不具合がございまして、併せての修繕費を計上してございます。なお実績額を沖縄県花卉園芸農業協同組合と折半いたします。18節、細節631. 農山漁村振興交付金（地域活性化対策）100万円の計上は、農産物安心・安全協議会の運営補助金とパクチー等の種まき時の播種機を購入し、農家支援をしたいと考えております。5目畜産業費27万4,000円の計上は、10節、細節1. 消耗品費の12万円は、年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。細節3. 食糧費は、細節1. 消耗品費へ組み替える措置を講じてございます。11節、細節661. 畜産総合施設整備事業28万4,000円の計上は、施設内に整備いたします浸透池の間知ブロック擁壁に係る建築竣工検査申請手数料に不足がございまして、計上してございます。12節、細節101. 獣医師委託料10万円の計上は、農業共済からの嘱託獣医師の上半期の実績請求に伴い、年度末までに不足が見込まれるため計上してございます。

歳出11ページでございます。13節、細節1. 自動車航送料等5万円の減額。18節、細節104. 伊江村和牛改良組合補助金28万円の減額は共に実績見込みによります減額でございます。細節109. 酪農振興対策事業補助金15万円の計上は、生乳の4月から10月までの海上輸送実績が85トン、11月から3月までを63トンを見込み、不足が見込まれる6万3,000円と策定助成金1頭2,000円でございまして、40頭分を合わせて計上してございます。6目畜産共進会費241万6,000円の減額は、7節報償費から13節使用料及び賃借料まで、今年度予定されておりました村北部地区、県畜産共進会がコロナ感染症対策に伴い、すべて中止になったことによる減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

7目農地費1,220万4,000円の計上は、12節、細節655. 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）は、委託費の執行残を14節工事請負費の655. へ組み替える措置を講じております。細節657. 農業集落排水事業は、管路測量業務の執行残に96万4,000円を増額し、管路測量業務を延長したく計上してございます。14節、細節564. 団体営農地保全整備事業は、県からの追加交付を受けまして、東江上第2地区の工事を追加執行いたします。追加工事のほうが暴風施設工追加分、約220メートルとなっております。細節655. 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）は、12節委託料と、16節公有財産購入費、細節655. から150万円を工事費へ組み替えて、工事を追加執行いたします。16節、細節559. 農業基盤整備促進事業（西部西地区）の92万4,000円、細節564. 団体営農地保全整備事業500万円は、ともに県から追加交付を受け、次年度工事予定の用地を先行取得したく、計上してございます。

歳出12ページをお願いします。18節、細節111. 多面的支払交付金（長寿命化）148万4,000円の減額は、当初交付単価を10アール当たり900円で積算しておりましたが、国から県への交付額が減額となり、交付単価が660円に改定されたことによります減額計上であります。当初6万1,840アール掛ける900円で556万5,600円だったところが、改定後6万1,840アール掛ける660円で408万1,440円となっております。これは土地改良施設の維持管理費として下原溜池フェンス72メートル、真謝溜池ポンプ修繕費、カヤ、ナガラ立ち上がり等の修繕に充てたいと思います。21節、細節101. 作物等補償費80万円の計上は、畜産総合施設企業地内の夏植えのサトウキビが生産されており、工事に伴い補償する必要がございまして、計上してございます。内訳として、3人の生産者がおりまして、7,350平方メートル、約2,223坪のサトウキビの補償費としております。10目堆肥センター運営費153万円の減額は、4節、細節2. 市町村共済組合負担金2万3,000円は、年

度末までに不足が見込まれますので、計上してございます。11節、細節5. 自動車損害保険料13万7,000円は、今年度購入しましたホイールローダー2台分の保険料を計上してございます。1台当たり6万8,350円の2台分です。17節備品購入費169万円の減額は、細節101. 根切機購入事業、細節597. ホイールローダー購入事業の執行残額を減額しております。

歳出13ページをお願いします。2目林業振興費55万8,000円の減額は、10節、細節319. ハイビスカス振興事業106万2,000円の計上は、園の散水用の給水ポンプ故障及び施設の雨どい等が経年劣化によります破損等で、修繕等が必要ですので計上してございます。12節、細節106. デイゴヒメコバチ防除事業委託料の減額は、防除実績によります減額でございます。今年度はデイゴ23本に薬剤の樹幹注入を行っております。16節、細節569. 馬場並里線整備事業28万9,000円の減額は、1筆の用地でございますが、相続が必要な土地で相続人の調整が整わず、用地取得が困難になったことによる減額計上でございます。

歳出14ページをお願いします。1目水産業総務費5万7,000円の計上は、4節、細節2. 市町村職員共済組合負担金5万7,000円は、年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。2目水産業振興費7万3,000円の計上は、8節、細節414. 水産業機能発揮対策9万9,000円を減額し、10節、細節414. へ6万9,000円と11節の細節414. へ3万円を組み替えて執行いたします。12節、細節105. 漁港管理台帳整備委託料7万3,000円は、台帳の電子データへの移行作業等を委託しておりますが、移行に伴い修正業務に不足がありますので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

歳出15ページをお願いします。7款1項1目商工総務費907万2,000円の増額補正でございます。3節職員手当等2万円、4節共済費5万2,000円、それぞれ人事異動に伴う計上でございます。12節委託料900万円につきましては、現在実施しております本部港検温が令和2年12月31日までの契約期間となっておりますが、県内での新型コロナウイルス感染の広がりが続いていることを踏まえまして、令和3年1月1日から3月31日まで検温の期間延長に伴う計上でございます。5人の人員配置を予定しております。2目商工振興費300万円の計上は、14節、細節103. 城山売店空調設備工事となっております。伊江村ちゅら島づくり応援基金の財源とし活用させていただきまして城山売店に新規でクーラー4台設置する工事でございます。3目はにくすに関連費補正額はゼロとなっております。伊江島はにくすに施設の冷凍冷蔵庫を購入しましたが、事業完了による財源組替えでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

歳出16ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費30万円の増額につきましては、10節需用費、細節1. 消耗品費の15万円の増額は、台風後の作業時などに備え、消耗品費などを購入いたしましたことで、今後の消耗品費に不足が生じたため増額でございます。13節、細節6. 指名業者管理システムリース料15万円の増額は、入札管理システムの様式が若干変わったことによるシステム改修作業に必要なことによる増額でございます。2目特別事業対策費の114万4,000円の減額でございますが、17節備品購入費、細節676. E&Cセンター送風機購入事業の入札残の減額補正でございます。

歳出17ページをお願いします。1目道路維持費253万円の増額でございますが、10節需用費、細節101. 道路維持補修費の250万円は、今後製糖期などに向けた農道補修等に不足が生じるための増額でございます。13節使用料及び賃借料、細節8. 借上料3万円は、受益使用料の実績見込みによる増額でございます。

歳出18ページをお願いします。8款3項1目住宅管理費の65万円の増額でございますが、10節需用費、細節6. 修繕料につきまして今後、村営住宅2件の空き家渡しが予定していることもあり、新たな入居者が入る前の修繕も発生することが予想されるために、不足が予想されるため増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

19ページお願いいたします。8款4項1目空港管理費でございます。10節需用費51万4,000円の増額につきましては、空港ターミナル内の北部地区救急救助ヘリ事務所の内装及び電気設備等の改修に伴う増額補正でございます。11節役務費5万5,000円の増額につきましては、空港事務所浄化槽汚泥くみ取手数料に不足が生じてございますので、補正計上してございます。12節委託料、警備委託料17万4,000円の増額につきましては、緊急ヘリ事業の運航に伴い土曜日、祝日の空港警備委託時間の変更による増額補正でございます。

20ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費の18節負担金補助及び交付金の細節8. 救急患者搬送船賃助成金12万6,000円の増額につきましては、フェリーの救急患者搬送件数が例年より多く、不足が想定されますので、増額補正してございます。細節10. 消防通信指令施設運営協議会負担金1,000円の増額につきましては、協議会からの負担金通知によるものでございます。2目消防施設費の11節役務費21万2,000円、26節公課費1万7,000円の増額につきましては、消防団員と福祉共済、福祉増進事業の消防機材交付事業に申請しておりましたけれども、このたび消防団活動車として5人乗りのSUV車の交付が全国32消防団中、沖縄県では伊江村消防団に交付が決定されましたので、その車両の登録代及びリサイクル料、陸送手数料、自動車損害保険料、車両重量税の諸費用を補正計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時41分)

再開します。

(再開時刻15時55分)

10款教育費。教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

歳出21ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費256万5,000円の増額は、3節、細節14. 児童手当18万円と、4節共済費、細節2. 市町村職員共済組合負担金(職員)8万円の計上は、人事異動に伴う計上でございます。同じく4節、細節6. 健康・厚生年金保険料負担金29万円は、会計年度任用職員分の計上でございます。18節、細節1. 市町村総合事務組合負担金92万8,000円は、フルタイム会計年度任用職員14人分の計上に漏れがあり、計上をお願いいたします。細節2. 市町村職員互助会負担金1万8,000円は、人事異動に伴う計上でございます。細節23. 離島高校生修学支援費24万円は、1人分の増額計上で実績の人数は121人でございます。細節24. 民間預かり保育料等保護者負担分助成金(貧困対策)82万9,000円は、放課後学童保育の利用見込みの27人から、現在42人と15人の増加による負担金の増額でございます。

続いて歳出22ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費90万1,000円は、7節報償費、細節201. 西小学校評議員で、報酬に3,000円の不足がございますので、計上をお願いいたします。10節需用費、細節105. 伊江光熱水費50万円は、電気料の不足が見込まれるため計上をお願いいたします。細節106. 伊江修繕費25万7,000円は、島村屋前にございます教員宿舎C棟の給水管の漏水と加圧ポンプの修繕に要する予算の計上でございます。細節206. 西修繕料52万1,000円は、校舎の浄化槽ブロワーと消防設備感知器の故障に伴う修繕に要する計上でございます。11節役務費14万7,000円は、細節103. 及び203. 両小学校におきましてコピーチャージ料に予算の不足が見込まれるための計上でございます。12節委託料52万7,000円の減額は、細節103. 伊江簡易専用水道検査委託料は端数計算1,000円の不足があり、計上するものでございま

す。細節116. 及び217. 両小学校のホームページを10月に新たに構築し、管理のための保守管理委託料で、当初の積算過大と委託期間が1年から半年となり、それぞれ26万7,000円の減額となります。2目教育振興費、19節扶助費8万7,000円は、細節103. 伊江小学校で1万2,000円、細節104. 西小学校で7万5,000円、修学旅行扶助費の計上でございます。両小学校ともにコロナ感染症防止対策を講じて、宿泊体験など行程を変更して実施するための増額計上となっております。3目学校建設費、14節工事請負費40万円は、細節663. 伊江小学校のブロック塀改修工事において、既設の重力式擁壁の取壊し断面が計画よりも大きく、取壊し運搬処分料の数量変更に伴う増額計上でございます。

23ページをお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費153万1,000円は、4節共済費1万5,000円は人事異動に伴う補正でございます。10節需用費171万円の増額は、細節5. 光熱水費50万円は、電気料で不足が見込まれるための計上でございます。細節6. 修繕料121万円は、中学校体育館が経年劣化により外壁のひび割れや、コンクリートが崩落している箇所について調査を行い、危険防止の観点から早急に修繕を行う必要があり、生徒の安全を確保するための修繕の予算計上でございます。11節役務費、細節1. 通信運搬費7万円は、予算に不足が見込まれるための計上で、12節委託料、細節16. 伊江中ホームページ保守管理委託料は、小学校ホームページ委託料と同様の理由の減額でございます。2目教育振興費139万5,000円は、細節105. 離島ICT教育実証事業の交付決定に基づく計上でございます。本事業は、昨年度から内閣府が実施している離島教育におけるICT技術の可能性を検討する事業で、伊江中学校にICT機器を導入し、遠隔授業を実施、検証を行う内容でございます。昨年度は伊江中学校と与那国町の久部良中学校、今年度は伊江中学校と琉球大学附属中学校と遠隔授業を行い、今年度は来年2月に実施する計画でございます。8節旅費15万3,000円は、授業企画検証委員会を開催に伴う旅費、10節需用費17万円は、收音マイクとヘッドセットの購入費、11節役務費24万8,000円は、Zoomの契約者変更に伴う設定手数料。12節委託料33万6,000円は、遠隔授業を行うための運用サポート委託料、13節使用料及び賃借料48万8,000円は、Zoomと電子黒板の年間使用料の計上でございます。3目学校建設費185万2,000円は、16節公有財産購入費、細節654. 伊江中学校教員宿舍整備工事で、お手元に配付しております図面資料のとおり、伊江村字西江上93番地、94番地、95番地の用地を取得して、建設工事を行いたいと考えております。既に3人の地権者からの同意はいただき、周辺住民の方々の同意もいただいているところでございます。予算の増額の理由につきましては、9月の補正第4号で、当時交渉中の建設予定地の購入額として1,223万4,000円を計上しておりましたが、建設用地を資料位置に変更することとなり、当初予定地と比較して面積が156平方メートル大きくなり、また地権者との用地交渉において、建物の撤去に要した費用分としての50万円を加算し、土地の取得を行いたいのので、追加の予算計上の承認をお願いいたします。

続きまして24ページをお願いいたします。4項1目幼稚園費26万6,000円の減額は、3節職員手当等、細節23. 会計年度任用職員超勤手当8万4,000円の計上は、当初で計上漏れがございましたので、フルタイム会計年度任用職員の超勤手当の計上をよろしくをお願いいたします。14節工事請負費、細節201. 西工事費35万円の減額は、西幼稚園で西日除けのネット設置を計画しておりましたが、簡易テント等で対応することができ工事不要ということでの減額でございます。

25ページをお願いいたします。5項社会教育費、2目公民館費、3節職員手当等3,000円は、細節21. 会計年度任用職員期末手当で不足が生じているための補正でございます。3目文化財保護費101万2,000円は、4節共済費で1万2,000円、人事異動に伴う補正でございます。10節需用費、細節6. 修繕料100万円の計上は、阿良御嶽の南にある砂持節歌碑と、説明板を東に約12メートル移動し、台座を設置する修繕と、阿良御嶽の鳥居の建立及び修繕した年の施工者や年数を記した刻銘板の設置をするための修繕費の計上でございます。

26ページをお願いいたします。6項保健体育費、1目保健体育総務費と2目体育施設費の各節の減額につきましては、コロナによる行事の中止に伴う減額措置となっております。2目、10節需用費15万円の増額につきましては、B&G体育館のコロナ対策消毒液等の消耗品費に不足が見込まれるための計上でございます。3目学校給食費、10節需用費25万円は、マスク、手袋等の購入のための増額補正の計上をお願いいたします。17節備品購入費57万3,000円の減額は、調整交付金事業で整備をしました調理器具及び食器一式の備品購入事業の入札残による減額でございます。26節公課費、細節1.の3,000円につきましては、重量税に当初、積算の誤りがあり計上をお願いいたします。4目多目的屋内運動場管理費、11節役務費1万5,000円につきましては、細節4.多目的屋内運動場の施設賠償責任保険料で、予算に不足があるための計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

歳出27ページをお願いします。11款1項1目農林水産施設災害復旧費99万1,000円の計上は、8月31日から9月1日にかけて襲来しました台風9号でウカバに設置してありますアジア野菜ハウスに被害があり、ビニールネット巻き取り機等の取替え、修繕が必要ですので計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

13款2項公営企業費の1目船舶会計補助金、18節負担金補助金及び交付金の細節102.離島航路維持改善事業費補助金511万5,000円の増額につきましては、沖縄県より補助金額確定の通知がございまして、補正増額してございます。国2分の1、県3分の2、村3分の1の負担となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

続いて27節繰出金の192万5,000円につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業で、フェリーの空気清浄機購入費として補正計上させていただき、船舶運航事業会計に繰り出す措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

29ページ、13款3項1目過年度支出金36万9,000円の計上は、令和元年度児童手当交付金交付額確定通知書による返還分でございます。

以上で、議案第76号 令和2年度伊江村一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第7 議案第77号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第77号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,116万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,160万2,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、医療保健課長をもって説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。1款1項1目診療手数料の2,116万円の計上です。1節、細節102. 国保分1,440万円の増額は、指定難病患者の診療所分で1,260万円、透析センターの患者数の増加による180万円の計上でございます。細節104. 予防接種・検診料等136万円の増額は、季節性インフルエンザ予防接種者の増によるものでございます。ちなみに11月末現在1,721人、昨年度同時期300人の増でございます。細節105. 介保分540万円の計上は、令和2年4月より介護リハビリがスタートしました。介護保険患者33人分の診療手数料でございます。当初予算には計上しておりませんでした。

続きまして、歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費、1節報酬、細節101. 会計年度任用職員報酬39万7,000円は、介護リハビリ利用者増に伴い、受付、診療記録、レセプト業務など、1月より1人のパートタイム職員の計上分でございます。2節給料、細節103. 会計年度職員給料69万8,000円の減額は、看護職1人の退職によるものでございます。3節職員手当等は、細節2. は不足分の計上で、細節7. 細節14. 細節23. は、実績見込み及び算定による減額補正でございます。4節共済費は、細節2. から細節6. まで、職員会計年度任用職員分の増減でございます。8節旅費5万円の増額は、救急患者搬送旅費として不足が見込まれますので、増額しております。10節需用費、細節6. 修繕料は診療所階段の手すりを設置したいと考えております。40万円の計上です。12節委託料、細節124. 代診業務等委託料の800万円の増額は、代診医師の業務日数の増加により不足が見込まれますので、計上をいたします。現在、伊藤医師、琉大から2人の先生、南部徳洲会、浦添総合病院から1人ずつの代診を応援のほうをしております。2目透析センター事務費、1節報酬、細節101. 会計年度任用職員報酬20万円は、透析センター用務員の給料で不足が見込まれるための計上でございます。2節給料106万5,000円の増額は、職員の産休からの復帰によるものでございます。3節職員手当等、次のページの4節共済費は、職員の復帰及び実績見込み、または算定による増減でございます。

同じく歳出2ページです。8節旅費の20万円の減額は、会議の中止、リモート会議等による減額でございます。12節委託料、細節111. 代診業務委託料78万円は、透析センター技師の代診業務で、月の回数増による増額でございます。月2回を予定していましたが、月4回の代診となっております。

歳出3ページ、2款1項1目診療所医業費、10節需用費、細節1. 消耗品費は、患者さんの定期検査、再検査の増加による注射器等の消耗品で400万円の増額でございます。細節10. 医薬材料費1,110万円の増額は、指定難病患者の薬品代の増によるものでございます。12節委託料40万円の減額は、検査実績による減額でございます。13節使用料及び賃借料、細節101. 医療機器リース料の130万円の増額は、無呼吸症状の方が増えてきているため、機器リース料の増額でございます。ちなみに19人から21人に増えたということでございます。2目透析センター医業費、10節需用費、細節1. 消耗品費500万円の増額は、透析患者の増加による医療消耗品の増額計上でございます。ちなみに17人から19人、1人増えることで、週3日の5週ということで15回分の支出があるということでございました。細節10. 医薬材料費は、見込みにより30万円の減額でございます。

歳出4ページです。3款1項1目予備費698万8,000円の減額は、本補正予算への充当として計上しております。

以上、議案第77号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第8 議案第78号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第78号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の、提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,274万6,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。6款1項1目保険給付費等交付金、2節、細節104. 特定健康診査等負担金64万3,000円の増額です。特定健康診査及び保健指導の実施に要した費用の3分の2を県が負担するものです。令和2年度交付決定額及び令和元年度実績による追加交付決定を合わせた増額計上であります。

次のページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金270万5,000円の減額計上は、1節保険基盤安定繰入金で326万4,000円の減額であります。細節101. 保険税軽減分、細節102. 保険者支援分、それぞれ国、県からの通知に基づく減額であります。4節財政安定化支援事業繰入金の55万9,000円の増は、県の算定結果に基づいた増額計上となっております。

次の歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費6万2,000円の減額であります。2節給料は人事異動に伴うもの。8節旅費及び10節需用費の細節2は、コロナの影響により担当者会議等が中止やウェブ対応になったことに伴う減額であります。10節の細節4. 印刷製本費は、今年度より国保の納付月が5期から8期に変更したため、各種通知納付書等に係る印刷代が想定より多くなったため増額しております。11節役務費、細節3. 手数料11万5,000円の増につきましても、納付期数の変更によりコンビニ収納手数料が、昨年度よりも件数が多くなったため増額しております。13節、細節1. 自動車航送料等5万6,000円の減額は、出張回数の減によるもの。18節、細節1. は、人事異動に伴う負担金の増額であります。2目联合会負担金6万2,000円の増額は、市町村と国保連合会とのシステム連携において、各帳票プログラムの改修が必要であり、その増額であります。

次のページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分、歳出補正額はゼロですが、歳入2ページの一般会計繰入金を減額補正したため、財源補正となっております。

次のページをお願いします。6款2項1目特定健康診査等事業費、歳出補正額はゼロですが、歳入1ページの県負担金の増額補正による財源補正であります。

次のページをお願いします。7款1項1目基金積立金886万5,000円の減額は、本補正予算の財源調整による減額であります。

次のページをお願いします。9款1項5目保険給付費等交付金償還金680万3,000円の増額であります。22

節、細節1. 償還金は、令和元年度における普通交付金の精算実績により、県から通知があったための増額であります。

以上で、令和2年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第9 議案第79号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第79号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,914万2,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

本補正予算についても、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。4款1項1目事務費繰入金17万1,000円の増額は、保険料算定のための後期高齢者医療、広域連合との所得や課税情報のデータ連携を行っているシステムの改修費に係る財源を、一般会計から繰入れいたします。2目保険基盤安定繰入金20万9,000円の減額は、県から確定額の通知による減額計上であります。

次のページをお願いします。歳出1ページ、1款1項1目総務管理費17万2,000円の増額は、11節、細節202. 高齢者医療制度円滑運営事業の増額によるものであります。歳入の説明と重複しますが、後期高齢者医療広域連合とのデータ連携を行っているシステム改修費の計上であります。

次のページをお願いします。歳出2ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金20万9,000円の減額であります。令和2年度の広域連合への保険基盤安定負担金の確定に伴う減額計上であります。

次のページをお願いします。4款1項1目予備費の1,000円の減額は、ほぼ補正予算の財源調整によるものであります。

以上で、令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。進行します。

日程第10 議案第80号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第80号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

第2条、予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をしたいと思います。収益的収入11款船舶運航事業収益、既決予定額が9億2,029万5,000円、補正予定額が511万5,000円、計で9億2,541万円に定めたいと思います。

収益的支出、21款船舶運航事業費用、既決予定額9億2,029万5,000円、補正予定額が511万5,000円、計で9億2,541万円のとおり補正したいと思います。

第3条、予算第4条に定められた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正をしたいと思います。

資本的収入、31款資本的収入、既決予定額が15億3,307万5,000円、補正予定額192万4,000円、計で15億3,499万9,000円としたいと思います。

資本的支出、41款資本的支出、既決予定額が18億5,339万6,000円、補正予定額が192万4,000円、計で18億5,532万円に定めたいと思います。

詳細につきましては、公営企業課長をもって説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

それでは御説明いたします。3ページの実施計画明細書をお願いします。収益的収入及び支出の（収入）、11款1項3目1節一般会計補助金511万5,000円の総額補正につきましては、昨年度より離島航路運営補助金の対象航路となり、損益赤字分を国、県、村で補填する制度で、実績に伴う村分の補正計上でございます。

次に（支出）に移ります。21款1項1目12節修繕費2,338万9,000円の大幅な増額補正につきましては、年明けにいえしまの中間ドック検査がございますが、6月の定例会において島袋 勉議員から提言のありました女子トイレの悪臭に伴う改修工事のほか、主要部品の取替えが主な要因でございます。17節賃借料3,132万3,000円の減額補正につきましては、10月末に買い取りが完結したぐすくの備船、リース料の実績に伴う減額計上でございます。

3目一般管理費、9節委託料136万4,000円の増額補正につきましては、車両予約システムサーバーの移設費で71万5,000円、券売機のクレジット手続会社の変更に伴うシステムの構築費で64万9,000円の補正内訳でございます。12節修繕費153万4,000円の増額補正につきましては、渡り廊下の修繕、貨物事務所の空調、公営企業課事務所の電話、電気等の修繕費の計上でございます。26節工事請負費については、先の船舶運航100周年記念事業に係る記念碑の工事費315万1,000円の計上でございます。なお、公営企業会計において、職員給与費、交際費など以外の目節について、弾力的効率的運用を図るため、議会の議決を得ず予算の流用がされるとされておりますので、今回の事後補正に御理解をお願いします。

3目港湾管理費、26節工事請負費700万円の増額補正につきましては、昨日の一般会計の議題にも上がりました本部港立体駐車場において、出港時の出口付近での混雑による苦情が多くの方から寄せられております。その解消に、県の港湾管理委託料を活用し事前精算機を設置し、一般利用者のスムーズな精算を図りたく、補正計上をお願いします。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出の（収入）31款3項1目1節一般会計補助金192万4,000円の増額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金に係る計上でございます。内容については、支出にて御説明いたします。

（支出）に移ります。41款1項2目12節修繕費760万円を減額し、71節機械購入費へ組入れ952万4,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、修繕費において、自動ドアの修繕を計画しておりましたが、簡易なセンサーの取替えで対応できましたので減額とし、船内及び施設のコロナ対策として、効果的な除染を図りたく、いえしま、ぐすく両船の客室にオゾンガス、除染装置を各1台、両船操舵室、伊江港、本部港事務所、伊江港切符売り場、伊江港待合所に空間除菌脱臭機を各1基、計6基を設置する補正計上をお願いします。

以上で、令和2年度伊江村船舶運航事業会計補正予算（第2号）の説明といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時31分)